

# 平成 19 年度外部評価結果 報告書

平成 2 0 年 4 月

彦根市行政評価委員会

## 目 次

はじめに	1
1. 外部評価の実施方法について	2
外部評価の実施にあたり	
外部評価の進め方	
外部評価の対象施策	
評価結果の公表	
評価結果の反映	
2. 外部評価結果について	4
彦根市総合発展計画で位置づけている施策と所管課一覧	4
委員会評価結果一覧（開催順）	6
3. 外部評価を実施して ～評価の総括・今後の課題等～	10
4. 資料集	
外部評価の進め方（詳細）	13
各施策別の委員会評価結果	
評価結果の見方	16
施策別評価結果（内部評価と外部評価）	17
委員会の評価に使用した評価シート	
評価チェックシート個表（各委員評価用）	44
行政評価委員会の評価	46
彦根市行政評価委員会委員名簿	47
彦根市行政評価委員会設置要綱	48
彦根市行政評価委員会公開要領	49
活動記録	50

## はじめに

彦根市の行政評価は、平成11年度から事務事業評価システムを導入し、事務事業の内部評価の取り組みが進められています。

平成18年度からはより広い視点から成果の分析や事業の優先度などを検討し、事務事業の選択と集中を行うため、施策レベルでの評価も実施され、厳しい財政状況のなか、より効果的で効率的な行政運営の実現に向けた取り組みがされています。

このような取り組みをされるなかで、行政評価のシステムをより信頼性あるものとし、市民の視点からのより一層の成果を重視した行政運営の執行に向け、さらに客観性や透明性、公平性を高めていくため、平成18年度から実施された施策の評価について、市民や学識経験者等により、市民の視点から外部評価を行う「彦根市行政評価委員会」が平成18年度に設置されたところです。

本委員会では、設置初年度においては、外部評価を有効に機能させるため、評価の進め方や評価調書のあり方などを中心に審議し、試行的に2施策の評価を行いながら次年度からの本格実施に向けて進めてまいりました。

本年度は、行政改革の視点を踏まえて、総合発展計画に位置づけられる55の施策と構想の推進3項目を加えた58項目のうち、27の施策について、各施策や事務事業の内部評価調書による評価と担当所属との質疑応答などによる具体評価から、評価全体を踏まえた総括等を行い、11回の委員会開催を経て、以下の内容にまとめ報告するに至りました。

この報告書が、行財政運営の改革、改善に寄与し、総合発展計画「ひこね21世紀創造プラン」の将来都市像「市民がつくる 安心と躍動のまち 彦根」の実現に向けて、活用されることを期待いたします。

彦根市長 獅山向洋様

平成20年(2008年)4月

彦根市行政評価委員会  
委員長 高橋 宗  
同委員一同(別紙名簿参照)

# 1、外部評価の実施方法について

## 【外部評価の実施にあたり】

外部評価は、行政が行う事業等の執行について、住民への説明責任をしっかりと果たすという観点から、市が行う内部評価を住民の視点で客観的に見つめ直し、現状を捉え、市民ニーズや時代の潮流の変化を踏まえたなかで、より効率的かつ効果的な行財政運営が実施されることを主眼として取り組んでいくものとする。

また、外部評価により、絶えず外部からの刺激を受けることで、より行政職員の目的意識やコスト意識の改革が図れるのではないかと考え、実施するものである。

## 【外部評価の進め方】(進め方の詳細については資料集へ掲載)

委員会としては、施策に対する外部評価を行うが、本年度より本格的な外部評価を行ったところであり、より施策の位置づけを把握する必要もあることから、施策を推進するための事務事業を単位とした「事務事業評価」の外部評価を行いながら、施策としての取り組みについて、以下のとおり審議する。

市が行った施策評価および事務事業評価の一次評価書類をもとに、以下の基準により、施策における各事務事業に対する評価を行い、市の評価項目でもある「公共性」「必要性」「妥当性」「コスト」の各項目について「高」= 5 「中」= 3 「低」= 1 の3段階でチェックシートに記入する。

### 委員会における事務事業評価の観点

区分	評価の観点
公共性	実施している事務事業が、公共の福祉の増進を図るために、そのサービスの提供が行政によってしか成しえないものか、あるいは、行政によってそのサービスを提供することが望ましいと社会的に判断されるものかどうか、さらに民間部門が主体となって実施することが困難な事業かどうか。 公共性があるとする場合は、「高」となる。
必要性	実施している事務事業について、行政の中でも、特に市として直接行う必要性が高いかどうか。 市が行う必要性が高いとされる場合は、「高」となる。
妥当性	事業の目的を達成するための手法として、現状の手法等が最も適切であるかどうか。 手法が妥当であるとされる場合は、「高」となる。
コスト	現状の成果を低下させずにコストを削減するための新たな手段がないかどうか。(コスト削減の余地があるかどうか) 効果的に効率よく事業が進められているとされる場合は、コスト削減の余地がないものとして「低」となる。

「 」で各委員が評価した事務事業ごとの数値の平均を求め、審議した上で適宜修正等を行い、事務事業の評価平均とする。

この事務事業の評価平均を施策でまとめ、さらに平均した数値を施策としての総合評価として、以下の質的基準にあてはめ、施策における全事務事業の総合評価として「公共性」「必要性」「妥当性」「コスト」について、1：低い～5：高いのなかから段階を決定する。

数値化による質的基準

段 階		施策でまとめた事務事業の平均した数値
1	低い	1.5 未満
2	やや低い	1.5 ～ 2.5 未満
3	どちらともいえない	2.5 ～ 3.5 未満
4	やや高い	3.5 ～ 4.5 未満
5	高い	4.5 以上

「 」の結果に基づき、施策の取り組みについて、現行どおり進めるのか、見直しを求めるのか等の審議をして意見等を付けて、委員会としての結果を出す。

【外部評価の対象施策】

本年度の外部評価を実施するにあたり、3 ヶ年間に分けて全ての施策の外部評価を行うのか、単年度で全施策の外部評価を行うのか、評価対象施策の選定について議論を行った。

そこで、一部の施策のみを外部評価するより、より効率的で効果的な行財政運営を推進していくためには、すべての施策を対象とすることが必要であると判断し、全施策を対象として外部評価を進めることとした。

しかし、施策の内容を把握する必要があることから、事務事業単位での評価を実施することとしたが、思いのほか審議に時間を要したため、今年度は全施策 58 項目中、27 項目の外部評価の実施となった。

【評価結果の公表】

外部評価の結果の公表は、平成 20 年 4 月頃に市のホームページ、市役所情報公開コーナー、支所・各出張所で閲覧ができるよう整備し、また、その結果に対する意見等も求めていくものとする。

【評価結果の反映】

委員会で出された意見や考え方など、外部評価の結果については、当該年度の事業執行および以降の予算編成、次期総合発展計画の策定などに反映いただくものとする。

## 2、外部評価結果について

外部評価は58項目ある施策のうち、27施策について実施した。外部評価を実施した各施策の取り組みについては、ほぼ「現行どおり進める」としたところであるが、1施策については「一部見直しを行う」ものとした。

また、施策を推進する事業の取り組み方について意見等を付している。

【彦根市総合発展計画で位置づけている施策と所管課一覧】および【委員会評価結果一覧（開催順）】は下記以降に掲載、【各施策別の委員会評価結果】は資料集に掲載

彦根市総合発展計画で位置づけている施策と所管課一覧（今年度の外部評価実施済の施策は右記 印で表示）

柱	政策	施策	所管課		評価対象事務 事業数
			部(局)名	所属名	
第1章	人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり				
	(1)人権の尊重				
	111	人権施策の推進	市民環境部	人権政策課	13
	112	同和対策の推進		人権政策課	19
	113	男女共同参画社会の実現		市民交流課	3
	(2)福祉のまちづくりの推進				
	121	支え合い社会の構築	福祉保健部	社会福祉課	8
	122	バリアフリーの推進	福祉保健部 都市建設部	障害福祉課 交通対策課	1
	(3)保健・医療・福祉の充実				
	131	健康管理の充実	福祉保健部	健康管理課	19
	132	医療体制の整備・充実		健康管理課	2
	133	国民健康保険の運営	市民環境部	保険年金課	6
	134	児童家庭福祉の充実	福祉保健部	子育て支援課	30
	135	障害者(児)福祉の充実		障害福祉課	30
	136	高齢者福祉の充実		介護福祉課	13
	137	介護保険制度の運営		介護福祉課	23
	138	生活支援体制の充実		社会福祉課	2
	139	国民年金制度の推進	市民環境部	保険年金課	2
第2章	良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり				
	(1)環境保全型社会の構築				
	211	環境保全対策の推進	市民環境部	生活環境課	4
	212	快適な生活環境の確保		生活環境課	5
	213	自然環境の保全と創出		生活環境課	2
	214	地球環境の保全		生活環境課	-
	(2)資源循環型社会の構築				
	221	リサイクルの推進	市民環境部	生活環境課 清掃センター	7
	222	廃棄物対策の推進		生活環境課 清掃センター	17
	(3)都市環境基盤の整備				
	231	都市景観の形成	都市建設部	都市計画課	1
	232	住宅・宅地の供給促進		住宅管理室 建築指導課	7
	233	公園・緑地の整備		都市計画課	3
	234	上水道の充実	水道部	工務課・業務課	3
	235	下水道の整備	下水道部	建設課・管理課	6
	(4)安全で安心できる生活の確保				
	241	河川整備・土砂災害防止対策の推進	都市建設部	道路河川課	2
	242	防災対策・消防体制の充実	総務部	総務課	15
	243	地域安全対策の推進	企画振興部	企画課 (まちづくり推進室)	4
	244	交通安全対策の推進	都市建設部	交通対策課	2
	245	消費者保護対策の推進	市民環境部	生活環境課	1

柱	政策	施 策	所管課		評価対象事務 事業数
			部(局)名	所 属 名	
第3章 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり					
		(1)活力ある産業の振興			
	311	農業の振興	産業部	農林水産課	38
	312	林業の振興		農林水産課	5
	313	水産業の振興		農林水産課	2
	314	工業の振興		商工課	4
	315	商業サービス業の振興		商工課	10
		(2)魅力ある観光都市づくりの推進			
	321	観光地としての魅力づくり	産業部	観光課	17
	322	誘客対策の充実		観光課	8
		(3)計画的な土地利用			
	331	土地利用の促進	都市建設部	都市計画課	2
	332	市街地の整備		都市計画課	5
		(4)総合的な交通体系の確立			
	341	道路の整備	都市建設部	道路河川課	4
	342	公共交通網の整備		交通対策課	3
	351	(5)雇用の促進と勤労者福祉の充実	産業部	商工課	6
第4章 明日の彦根市を担う人を育むまちづくり					
		(1)教育の充実			
	411	幼児教育の充実	教育委員会	学校教育課	9
	412	義務教育の充実		学校教育課	54
	413	高等学校・大学等の充実	総務部	総務課	-
		(2)生涯学習の充実			
	421	生涯学習の推進	教育委員会	生涯学習課	4
	422	社会教育の充実		生涯学習課	26
		(3)青少年育成			
	431	望ましい環境づくりの推進	福祉保健部	子ども青少年課	9
	432	体験活動の充実	教育委員会	生涯学習課	5
第5章 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり					
		(1)文化の振興			
	511	文化・芸術の振興	教育委員会	生涯学習課	6
	512	歴史文化資産の保存と活用		文化財課	6
	521	(2)スポーツ・レクリエーションの振興	教育委員会	保健体育課	3
		(3)市民交流の促進			
	531	市民活動の促進	企画振興部	企画課 (まちづくり推進室)	-
	532	国際施策の推進	市民環境部	市民交流課	7
	533	地域情報化の推進	企画振興部	情報政策課	1
構想の推進					
	601	(1)市民参画	企画振興部	企画課 (まちづくり推進室)	13
	602	(2)行財政運営	総務部	総務課	7
	603	(3)広域連携	企画振興部	企画課	2

委員会評価結果一覧 (委員会開催順)

評価日	コード	施策名	施策の取り組みについて (委員会の結果)	施策における事務事業(評価対象)の総合評価 (委員会の結果)				意見等
				公共性	必要性	妥当性	コスト 削減余地	
第2回(7/6)	521	スポーツ・レクリエーションの振興	現行どおり	高い	やや高い	やや高い	やや低い	シティマラソンについて、魅力あるコースの設定や歩こう会等の併設により、多くの参加が得られるように工夫を求めたい
第2回(7/6)	512	歴史文化資産の保存と活用	現行どおり	高い	高い	やや高い	やや低い	1. 保存整備することは必要であるが、保存に費用がかかることについて市民にどう説明するのか、また、整備したことで文化資産を市民にどう還元していくのかなど、コストのかけ方についても検討されたい。 2. 文化財啓発事業について、コスト面を考えてさらなる改善を加えられたい。
第2回(7/6)	244	交通安全対策の推進	一部見直し	高い	どちらとも いえない	どちらとも いえない	どちらとも いえない	[見直しの視点] 交通安全対策については、広い視野で全体を捉えて事業を検討していく必要があると考えられます。したがって、コストのかけ方の側面から警察や交通安全協会およびその他関係機関等と十分な連携および協議を行ううえで、再度、総合的な見直しが必要と考える。 (意見等) 1. 交通安全協会でも同様の事業が行われていると思うが、連携をして事業を進められたい。 2. 交通安全は大事であるが、警察やボランティアなど他の団体でできることもあると思われるので、話し合いの場を設けながら、連携をして事業を進められたい。 3. 交通指導員事業においても警察や地域、ボランティア、他の団体等と連携をして事業を進められたい。 4. 地域や他の団体の自発的な活動を促進していくため交通指導員や行政が核となるなどして事業を進められたい。
第2回(7/6)	342	公共交通網の整備	現行どおり	高い	やや高い	やや高い	やや高い	1. 放置自転車対策事業について、モラル向上だけでは解決できないが、モラルに訴えていく新たな手法を検討されたい。 2. 路線バス対策事業については、路線バスの必要性は認めるが、利用者が減ることにより、補助は増えるばかりでは意味がない。利用者の利用目的との関係を考えながら、他の公共交通の活用など総合的な視点から検討されたい。
第2回(7/6)	243	地域安全対策の推進	現行どおり	高い	やや高い	やや高い	どちらとも いえない	1. コストについては、検討の余地があると考ええる。 2. 防犯灯を設置した場合、犯罪件数とのかかわりなど、その後の検証ができるように取り組みたい。
第2回(7/6)	601	市民参画	現行どおり	やや高い	やや高い	やや高い	やや低い	民間広報媒体活用事業について、投資した分についてどのような効果があったかなど検証をしながら取り組みたい。
第2回(7/6)	603	広域連携	現行どおり	やや高い	どちらとも いえない	どちらとも いえない	やや高い	琵琶湖東北部地域の中心都市としての役割を果たすためにも、基礎自治体の枠を超えた行政課題を的確に捉え、市町の連携を図り、地域の特性を活かした取組がなされることを望む。
第3回(8/9)	134	児童家庭福祉の充実	現行どおり	高い	やや高い	どちらとも いえない	やや低い	1. 放課後児童クラブ事業について、小学3年生までを対象とされているが、以前から対象を拡大して欲しいという声もあるので検討されたい。また、教育という分野とのつながりも重要であるため、教育委員会との連携も密にしながら事業の内容や指導員の質の向上などについて検討されたい。 2. 保育所や幼稚園、小学校の低学年時の子育ての初期の段階からのいろいろな課題や問題があるので、該当する事業をされるなかで総合的な検討されたい。 3. 保育料滞納整理事業について、法的な手段は必要だが、事前の親に対する教育指導も必要と考える。 4. 保育所への外部評価について、経費だけでなく、事業そのものの内容等も踏まえた評価を検討されたい。

委員会評価結果一覧 (委員会開催順)

評価日	コード	施策名	施策の取り組みについて (委員会の結果)	施策における事務事業(評価対象)の総合評価 (委員会の結果)				意見等
				公共性	必要性	妥当性	コスト 削減余地	
第4回(8/21)	431	望ましい環境づくりの推進	現行どおり	高い	高い	やや高い	やや低い	<p>1、青少年育成に関し、実施される内容にパターンがあると思うが、より質の高いものが実施できるよう検討されたい。</p> <p>2、青少年健全育成をするためのいろいろな事業があるが、もっと連携させ組織的に手が入られると事業の有効性が図れると考える。</p> <p>3、環境浄化事業について、メディアの発達によりいろいろな情報が家庭の中などで手軽に取得できる状況であるなかで、親や子どもの指導方法等について、あらたな切り口も考えていく必要があると考える。</p> <p>4、薬物乱用防止啓発事業について、薬物の種類の拡大で乱用が危惧されるところがあるので、啓発の仕方などについて、時代の変化に応じた手立てを考えていく必要があると考える。</p> <p>5、子どもフェスティバル事業について、県の少年自然の家と連携し、自然を生かした事業の計画や市民が気軽に使用できるよう、荒神山公園の多様な活用法を検討されたい。</p> <p>6、街頭補導について、実施方法等について研修をして、携わるPTA役員で行えること、少年センターで行えることなど、すみ分けをして互いが補完できる形になればよいと考える。</p>
第4回(8/21)	135	障害者(児)福祉の充実	現行どおり	高い	やや高い	やや高い	やや低い	<p>1、全体の社会の動きと法律の改正など変化に応じた取組もされるなかで、障害者以外の高齢者等との兼ね合いもあるので、個々の取組も必要であるが、総合的な視点で取組をしていく必要もあると考える。</p> <p>2、障害者住環境整備推進事業について、うまく利用していただけるように、誰にでも情報提供ができ、担当の資質を高めたりしながら、よりよいサポート体制を望む。</p> <p>3、精神保健福祉推進をするなかで、不登校の原因である若年層(学生等)の鬱病や引きこもりなど、教育サイドとの兼ね合いもあると考えるので、連携も取っていく必要があると考える。</p> <p>4、全体的に障害者のみ、障害者同士に対する事業が多いが、もっと市民との交流、障害に関係なく仲間づくりができる事業や仕組みが必要ではないかと考える。</p>
第5回(9/27)	533	地域情報化の推進	現行どおり	やや高い	どちらとも いえない	どちらとも いえない	どちらとも いえない	インターネットを使わない人に対する情報化施策も充実されることを望む。
第5回(9/27)	138	生活支援体制の充実	現行どおり	高い	高い	やや高い	どちらとも いえない	<p>1、生活支援の事業は、法定受託事務としての事業でもあり、現在の構図の見直しは難しいところがあると思うが、今後、事業対象者の増加も懸念されることであるので、市の財政状況を鑑みて総合的な取り組みを検討されたい。</p> <p>2、生活支援の事業を取り組まれる中で、さらなる実態の検証を行いつつ、取り組まれることを検討されたい。</p>
第5回(9/27)	136	高齢者福祉の充実	現行どおり	やや高い	やや高い	どちらとも いえない	やや低い	老人クラブに対する助成について、クラブという単位にとらわれず、高齢者の集まりによる社会活動等に対する助成という形への方向性も考えていく必要があると考える。
第5回(9/27)	133	国民健康保険の運営	現行どおり	高い	高い	やや高い	どちらとも いえない	健康づくり推進のため、健診等で要指導と判定された方に対し、ヘルスアップ講座を実施されているが、加入者の意見も聞きながら、広く多くの方が受講できる仕組みも考えていく必要があると考える。
第6回(10/19)	139	国民年金制度の推進	現行どおり	高い	高い	高い	低い	最近では年金に対する関心が特に高いため、年金制度の啓発や周知をより一層、図られたい。
第6回(10/19)	137	介護保険制度の運営	現行どおり	高い	やや高い	やや高い	やや低い	<p>1、生活管理指導短期宿泊事業および生活管理指導員派遣事業について、実績から考えると今後の検討課題として、縮小できるものであれば検討されたい。</p> <p>2、宅老所整備運営事業について、地域において高齢者の健康を保持していくという趣旨を考えると、地域と連携した総合的なシステムを作ることで、コスト的な面でも整理できる可能性があると考えられ、また、時代の変化に応じた対応からの検討もいただきながら、大きな視点で考える必要がある。</p> <p>3、高齢者介護予防講座推進事業について、健康増進を図る手法や助成について、より高齢者の健康が維持できるように検討されたい。</p> <p>4、保険料の徴収に関して、特に制度不理解による滞納対策について、公平感が担保されるように、より一層取り組みが必要と考える。</p>

委員会評価結果一覧 (委員会開催順)

評価日	コード	施策名	施策の取り組みについて (委員会の結果)	施策における事務事業(評価対象)の総合評価 (委員会の結果)				意見等
				公共性	必要性	妥当性	コスト削減余地	
第6回(10/19)	211	環境保全対策の推進	現行どおり	高い	やや高い	どちらとも いえない	やや低い	1、環境問題については、すべての人に関わることで、講演会や講習会などによる対応だけでなく、地域の中で環境問題に具体的に取り組んでいただけるような仕組みについて検討されたい。 2、周知の仕方について、特に環境問題に関心のない方にかに啓発していくか、ターゲットを特定するといった手法も検討しながら、戦略を立てて取り組む必要があると考える。 3、目標の設定についても検討いただきながら、効果的な取り組みや手法を検討されたい。
第7回(11/29)	213	自然環境の保全と創出	現行どおり	やや高い	やや高い	どちらとも いえない	やや低い	1、自然環境の保護意識を高めるため、団体に委託し観察会等を実施され、樹木等の保存活動を実施されているが、希少価値のあるものが知らしめられることで、破壊されることにならないよう、情報提供のあり方や市民への啓発、観察会等の実施の仕方について検討されたい。 2、自然環境を保護する上で、専門家等のいろいろな意見を聞き、どのような目的・コンセプトで行っていくのか計画を立て、また、市民意識の向上につながっているのか検証しながら、根本的なところから取り組んでいただくことを委員会として、強く希望する。
第7回(11/29)	221	リサイクルの推進	現行どおり	高い	高い	やや高い	やや低い	1、古紙回収について、回収業者や団体に対し奨励金を交付し、リサイクルを奨励されているが、補助するだけでなく、いろいろな情報を市民に提供するなどして、リサイクル効果・効率が向上するように取り組み、また、奨励金のあり方や回収方法についても再度、十分な検討をされることを委員会として強く希望する。 2、資源のリサイクルについては、市民の協力なしに実現しないことなので、自治会等と連携し、より浸透する啓発等を行いながら、市民にしっかりと意識付けを行い、スムーズな資源ごみの分別・回収が行えるよう検討されたい。また、資源ゴミ回収場所についても検討されたい。 3、資源ごみが効率よくリサイクルされるために、今後の審議会等において十分な検討をされたい。
第7回(11/29)	222	廃棄物対策の推進	現行どおり	高い	やや高い	やや高い	どちらとも いえない	1、し尿処理手数料の滞納対策について、不公平感が生じないよう手法も十分検討されたい。 2、ごみの減量や資源化の廃棄物対策は、リサイクルの推進の取り組みとリンクさせながら、自治会等と連携して、市民への啓発等を行い、より一層、市民への意識付けを図られたい。
第8回(12/21)	212	快適な生活環境の確保	現行どおり	高い	高い	高い	低い	1、大気悪臭の定点測定について、市全体として1箇所では不十分だと考えられる。調査回数についても検討し、定期的なポイント調査の実施を図られたい。また、悪臭の実態のあるところの定期的な調査についても検討されたい。 2、河川等の調査について、市町がまたがる場合、調査結果の共有化を図りながら、連携をして取り組む必要があると考える。 3、各種調査事業を実施されるなかで、調査内容等を低下させることなく、外部委託により、コスト削減が図れるのであれば、調査事業の外部委託について検討を図られたい。 4、調査結果について、冊子などを通じて公表されているが、より一層、市民の活動などに活用でき、また、市民の環境意識の向上につながるよう、取り組んでいく必要があると考える。
第8回(12/21)	241	河川整備・土砂災害防止対策の推進	現行どおり	高い	高い	高い	低い	厳しい財政状況のなかで、河川整備・土砂災害防止対策事業の執行には、十分検討されていると思うが、今後、より効率的な事業が推進されるよう検討されたい。
第8回(12/21)	242	防災対策・消防体制の充実	現行どおり	高い	高い	やや高い	低い	1、防災対策は、食糧備蓄の必要性等、市民の防災に対する意識付けをしっかりと行う必要があると考えられる。広報紙等の周知のみならず、自治会等とも十分に連携を図りながら、工夫を凝らした取り組みを検討されたい。 2、防災意識向上のためには、組織の位置づけも重要であるとする。自主防災組織率を上げるための新たな工夫や組織のあり方、支援策などについて、更に検討をされたい。

委員会評価結果一覧 (委員会開催順)

評価日	コード	施策名	施策の取り組みについて (委員会の結果)	施策における事務事業(評価対象)の総合評価 (委員会の結果)				意見等
				公共性	必要性	妥当性	コスト 削減余地	
第8回(12/21)	314	工業の振興	現行どおり	やや高い	やや高い	やや高い	やや低い	<p>1、活力ある工業の振興を図るため、企業誘致策など進められているが、時代の変化等に応じた視点からも検討されたい。</p> <p>2、現在の地場産業の振興策だけにとらわれず、新たな地場産業の開発および展開等も視野に入れ、魅了ある工業の発展ができるような取り組みを検討されたい。</p> <p>3、地場産業の活性化、振興を図るため、伝統ある技術などを広くPRし、若年層の関心を高めるなど、地域や地元の学校などとも連携しながら、工夫を凝らした取り組みを検討されたい。</p>
第8回(12/21)	315	商業サービス業の振興	現行どおり	やや高い	やや高い	やや高い	どちらとも いえない	<p>1、中小企業近代化高度化対策について、各商店街の連続性などを考えながら支援が行われているが、回遊性を重視した商店街間の振興、活性化が図れるよう、商店街の連携を十分に図りながら取り組まれない。</p> <p>2、彦根総合地方卸売市場経営健全化対策について、法的な位置づけもあるが、流通構造も急速に変化してきているので、いろいろな視点から分析等を行い、時代の変化に対応した対策を検討されたい。</p>
第9回(1/31)	351	雇用の促進と勤労者福祉の充実	現行どおり	やや高い	やや高い	やや高い	やや低い	<p>1、労働団体活動対策事業について、必要性も感じられるが、補助のあり方などについて検討されたい。</p> <p>2、職業対策事業について、対象の拡大を図るなど検討をしたうえで現状に即した効率のよい事業となるよう検討されたい。</p> <p>3、勤労福祉会館への補助について、勤労者福祉の増進という立場から考えると必要なものであると思う。ただ、補助するだけでなく、貸し館等の収益の一定確保ができるよう、運営のあり方や実施される事業などに対し、うまく関与しながら、積極的に取り組まれない。</p> <p>4、勤労者融資対策について、利用状況を鑑みるとその必要性について検討する必要があると考える。また、現状のPR方法や融資条件等についても十分な検証をされたい。</p>
第9回(1/31)	412	義務教育の充実	現行どおり	高い	高い	やや高い	やや低い	<p>1、小学生遠距離通学補助については、明確な基準を設け、合理性のあるものにしなければいけないと考えるので検討されたい。</p> <p>2、実施されている各研修については、より意義のあるものとするため、市民へもフィードバックさせて、成果を論じられるようなしくみづくりが必要と考える。</p> <p>3、特別支援教育については、現状の後追いするという状況が感じられる。今後は、より現場の支援体制を整え、教職員の意識向上と情報の共有化を図りながら、改善に取り組まれない。</p> <p>4、学校給食の衛生管理については、適正に取り組まれていることと思うが、目標とする指標については、より高い基準を設けて取り組まれない。</p> <p>5、不登校などの悩みや学校生活における様々な教育問題に対して、調査研究に取り組まれているところではあるが、時代の流れに応じた検証が必要であると考え。したがって、取り組まれる各種事業が効果的に咬みあうように、課題への取組方法や問題を抱える児童生徒への対応など、全体的な視点から検討をいただき、特色のある教育が実践されることを望む。また、各種事業がうまく活かされるよう、児童・生徒や保護者、教職員への啓発方法等についても検討を図られたい。</p> <p>6、事業によって内容が重複しているところもあるので、総合的な視点に立って、効率よく事業が進められるよう検討されたい。</p>

### 3、外部評価を実施して ～ 評価の総括・今後の課題等～

#### 外部評価を実施しての総括

##### 【外部評価について】

施策に対して外部評価を行うこととしているが、施策の内容をより理解して評価する必要があることから、個々の事務事業について委員が再度評価していくことは必要であると考えます。

また、内部評価資料だけでは、事業内容やその成果等が読み取れないところもあり、事前に行った質問に対する回答や担当所属へのヒアリングにより補足しながら、評価を進め方については、おおむね適当な実施方法であったと考えます。

しかし、より効率的で客観性の高い外部評価を行うためには、実施方法や評価基準等について、さらに検討をしていく必要があると考えます。

評価の対象とする施策については、公平・公正を期するためにも一部の施策を取り上げて実施するより、基本的に毎年全ての施策を対象とすることが望ましいと考えます。

しかし、時間的な制約や施策における事務事業数から考えると、対象施策の選定には、優先度の高いものや市民に直接関係するもの、何年かのサイクルで全施策の評価をするなど、対象施策や進め方の検討をする必要があると考えます。

##### 【内部評価表について】

評価に使用した内部評価の事務事業評価表等については、市民への説明責任を果たす役割をもつものである。そのため、事業の取組内容や効果など、表現等でわかりにくいものや文章と評価に整合性がないものが見受けられたので、正確かつ簡潔でわかりやすいものにする必要があると考えます。

また、事業の妥当性等を評価する項目について、客観的基準を設定しにくいものがあるので見直しをする必要があると考えます。

新たに取り組みされた施策に対する内部評価については、特に記載内容（達成状況の評価や改善点）について、わかりにくいものが見受けられたので、市民への説明責任を果たす上でも、作成時には注意する必要があると考えます。

評価表等に示された指標について、わかりやすい目標値を設定することが難しいものもあるが、事業の是非を判断する上で重要なものであるため、将来設計を考え、市民にとっての成果が示せる明確な指標の設定に心掛ける必要があると考えます。

内部評価表の内容について、担当される所属により精粗のバラツキがあり、行政内部で十分に理解されているのか疑問を感じるところがある。事務事業の点検や改善への検討が十分に行われることなく、事業が継続的に進められている傾向が感じられるので、職員の意識向上を図るためのさらなる方策が必要であると考えます。

【今後の課題や意見等について】

それぞれの施策のなかで執行される個々の事務事業は、執行する部局を横断するものが多く存在する。総合発展計画に位置づけられた施策を効果的かつ効率的に推進するためには、個々の部局・所属のなかだけでなく、関連する部局と積極的な意見交換等を行うなど、計画の推進に向けて、総合的な戦略を立てて取り組んでいく必要があると考える。

執行される事務事業について、市において本当に実施しなければならない事業なのか、民間にまかせることができないのかなど、繰り返し検討しながら、前例踏襲とならないよう、新たな事業展開も視野に入れながら、時代に即した事業を執行していく必要があると考える。

各施策の事務事業のなかには、事業内容が重複するような事業も多くみられたので、経費節減という観点からも、他の部署などと調整のうえ、整理し統合していく必要があると考える。

組織全体および職員個々の意識改革については、外部評価の実施により、行政へ適度な刺激を与え、よい意味での緊張感を持つことで、内部評価も充実し、より市民の視点に立った開かれた行政運営ができるので、外部評価を行う意義は非常に高いと考える。

そのため、行政内部でもこの意義を重要なものと認識して、取り組まれる必要があると考える。

市全体の未収金対策については、統一的な見地から組織的な取り組みを進められているが、より公平感が担保されたなかでの対策を進めていく必要があると考える。

今回、明らかにされた課題については、真摯に受け止め、改革・改善に向けて、今後の事業内容や執行方法などを見直し、また、予算等に反映させるなど、思い切った見直しをすることが必要であると考えます。

さらに、確実に反映させるためにも、委員会の位置づけや権限についても明確にしておく必要があり、また、委員会の結果に基づき、どのように改善されたのかを把握する必要があると考える。

委員会は、基本的に行政と市民が協働して、新しいまちづくりを行うことができる環境づくりをセッティングする立場で評価すべきと考える。ただし、財政事情の現状もしっかりと捉えるなかで、聖域を設けず、精査して問題点を掘り起こしながら実施していく必要があると考える。

## 4 . 資料集

外部評価の進め方（詳細）

各施策別の委員会評価結果

- ・ 評価結果の見方
- ・ 施策別評価結果（内部評価と外部評価）

委員会の評価に使用した評価シート

- ・ 評価チェックシート個表（各委員評価用）
- ・ 行政評価委員会の評価

彦根市行政評価委員会委員名簿

彦根市行政評価委員会設置要綱

彦根市行政評価委員会公開要領

活動記録



(資料B：評価チェックシート NO.1 と NO.2)

評価事業評価表 (FA022-1308)

評価チェックシート 概要 NO. 1

委員会 〇〇〇〇〇〇

コード 244

事業名 交通安全対策の推進

事務事業名 交通安全推進事業

項目	公共性	必要性	実用性	コスト
1 交通安全推進事業	<input checked="" type="checkbox"/> 高5 <input type="checkbox"/> 中3 <input type="checkbox"/> 低1	<input checked="" type="checkbox"/> 高5 <input type="checkbox"/> 中3 <input type="checkbox"/> 低1	<input checked="" type="checkbox"/> 高5 <input type="checkbox"/> 中3 <input type="checkbox"/> 低1	<input checked="" type="checkbox"/> 高5 <input type="checkbox"/> 中3 <input type="checkbox"/> 低1
2 交通安全推進事業	<input checked="" type="checkbox"/> 高5 <input type="checkbox"/> 中3 <input type="checkbox"/> 低1	<input checked="" type="checkbox"/> 高5 <input type="checkbox"/> 中3 <input type="checkbox"/> 低1	<input checked="" type="checkbox"/> 高5 <input type="checkbox"/> 中3 <input type="checkbox"/> 低1	<input checked="" type="checkbox"/> 高5 <input type="checkbox"/> 中3 <input type="checkbox"/> 低1
3	<input type="checkbox"/> 高5 <input type="checkbox"/> 中3 <input type="checkbox"/> 低1			
4	<input type="checkbox"/> 高5 <input type="checkbox"/> 中3 <input type="checkbox"/> 低1			
5	<input type="checkbox"/> 高5 <input type="checkbox"/> 中3 <input type="checkbox"/> 低1			
6	<input type="checkbox"/> 高5 <input type="checkbox"/> 中3 <input type="checkbox"/> 低1			
7	<input type="checkbox"/> 高5 <input type="checkbox"/> 中3 <input type="checkbox"/> 低1			
8	<input type="checkbox"/> 高5 <input type="checkbox"/> 中3 <input type="checkbox"/> 低1			
9	<input type="checkbox"/> 高5 <input type="checkbox"/> 中3 <input type="checkbox"/> 低1			
10	<input type="checkbox"/> 高5 <input type="checkbox"/> 中3 <input type="checkbox"/> 低1			
11	<input type="checkbox"/> 高5 <input type="checkbox"/> 中3 <input type="checkbox"/> 低1			

【評価方法】  
1. 評価事業評価は、各委員(必要性)・担当員(公共性)・委員(実用性)・担当員(コスト)の各4項目について、5段階の評価を記入してください。  
2. 評価の結果については、別添資料「評価結果表」にて取りまとめます。

NO. 2

【(1) 評価チェックシート評価欄】

【(2) 評価チェックシート評価欄】

この評価に基づいて、特に取組が促進されるよう努めます。また、必要に応じて、関係機関との連携を図ります。

各委員が評価した上記の評価チェックシートを取りまとめ、各委員の評価結果を事務事業ごとに集計し、【資料C：事務事業の委員別評価】により、事務事業の評価平均点を求める。

(資料C：事務事業の委員別評価)

事務事業の委員別評価

委員	項目			
	公共性	必要性	実用性	コスト
A委員	3	3	3	3
B委員	5	5	3	3
C委員	5	3	5	3
D委員	5	3	3	3
E委員	5	5	5	3
F委員	5	3	3	3
G委員	5	3	3	3
H委員	5	3	3	3
評価平均点	3.8	2.8	2.8	2.6
評価平均(点)	4.1	3.5	3.5	3.2

左記で求めた事務事業の評価平均点をその施策で取りまとめ、更に施策としての評価平均を総合評価として【資料D：施策における事務事業の評価平均と総合評価】により取りまとめる。

委員	項目			
	公共性	必要性	実用性	コスト
A委員	3	3	3	3
B委員	5	3	3	3
C委員	5	3	3	3
D委員	5	3	3	3
E委員	5	5	5	3
F委員	5	3	3	3
G委員	5	3	3	3
H委員	3	3	3	3
評価平均点	3.8	2.8	2.8	2.6
評価平均(点)	4.5	3.2	3.2	3.5

(資料D：施策における事務事業の評価平均と総合評価)

施策における事務事業の評価平均と総合評価

点數平均	コード	244			
	施策名	交通安全対策の推進			
総合評価	事務事業別平均				
	事務事業名	公共性	必要性	妥当性	コスト
	交通安全推進事業	4.7	3.5	3.5	3.2
	交通指導員事業	4.5	3.2	3.2	3.5
	上記平均点	4.6	3.3	3.3	3.3
	質的基準	高い	どちらとともいえない	どちらとともいえない	どちらとともいえない

数値化による質的基準

段階	点數平均
1 高い	1.5未満
2 やや高い	1.5～2.5未満
3 どちらともいえない	2.5～3.5未満
4 やや低い	3.5～4.5未満
5 低い	4.5以上

上記の表で取りまとめた施策の総合評価(施策における事務事業の評価平均)を「数値化による質的基準」の表にあてはめ、その施策の「公共性」「必要性」「妥当性」「コスト」について、高いのか低いのかなどを求める。

この資料Dや前述の資料Cの結果、事前に質問等を行った回答書ならびに内部評価表や各施策の所管課からのヒアリングなどにより、審議を行った上で事前に評価した点数に変更等がないか、検討をしたうえで最終的な数値に基づくもので【資料E：行政評価委員会の評価】に反映させる。

(資料E：行政評価委員会の評価)

行政評価委員会の評価

コード	244			
施策名	交通安全対策の推進			
事務事業名	交通安全推進事業			
施策における各事務事業の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト
	<input checked="" type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い	<input type="checkbox"/> 高い <input type="checkbox"/> やや高い <input checked="" type="checkbox"/> どちらともいえない <input type="checkbox"/> やや低い <input type="checkbox"/> 低い
施策の取り組みについて	<input type="checkbox"/> さらに押し進める <input type="checkbox"/> 現状どおり進める <input checked="" type="checkbox"/> 一部見直しを行う <input type="checkbox"/> 全部見直しを行う			
<b>【変更等】</b> 1. 交通安全推進でも所管の事業が四つにわたって実施が困難なため事業を行っていただけたい。 2. 交通安全は大事であるが、費用がかかるためある程度見合わせることで事業を進めていただけたい。 3. 交通安全推進事業においても警察や消防、ボランティア、他の団体等と連携して事業を進めていただけたい。 4. 指導員等の団体の協力を促進していくため交通安全推進員や指導員が不足して事業を進めていただけたい。				
<b>【見直しの視点】</b> 交通安全対策については高い認知で全体を捉えて事業を検討してはいるが、必要性があるべき形式で、コストのかかる方から削減や交通安全対策およびその他関係機関等と十分な連携および協議を行う上で、再度、総合的な見直しをしていただけたい。				

左記の「施策における事務事業の総合評価」の結果と審議の内容などから施策としての取り組みについて、さらに推し進めるのか、現行どおり進めるのか、一部または全部見直しを行うのかを判断し、見直しの視点や意見等を付けて委員会としての結果を出す。

# 内部評価調書および外部評価結果の見方

## 平成18年度 施策評価調書【行政の内部評価結果】

総合発展計画のなかで施策がどこに位置づけられているのか記載しています。

コード	章	政策
施策名	施策名を記載しています。	所管部署 部(局)名 課名

【Plan・Do】

背景課題  
 施策の概要  
 目的  
 実施内容

総合発展計画後期基本計画に基づき、各施策に係る「背景・課題」、「目的」、「実施内容」を簡潔にわかりやすい表現で記述しています。

施策評価調書を作成した担当部署名を記載しています。(18年度と現在において所管が変わっている場合は、カッコ書きで旧所管名を記載しています。)

実施期間  
 関連施策

総合発展計画後期基本計画の計画期間である「平成18年度～平成22年度」を記載しています。

当該施策を推進するうえで、関連する施策名・コードを記載しています。

【Check】

指標による評価	まちづくり指標	目標および進捗状況
	指標名	指標の算式
		17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 22年度
	施策における指標名とその算式を記載しています。	左記の指標に対する各年度の目標・現在値・達成率を記載しています。

【進捗状況の評価】

予定より進んでいる  
 予定どおり進んでいる  
 予定より遅れている  
 予定より著しく遅れている  
 ほとんど進んでいない

進捗状況の評価を5段階で表し、その理由を記載しています。

【理由等】

有効性  
 5つの柱(章)に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価

必要性  
 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価

妥当性  
 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価

効率性  
 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価

有効性・必要性・妥当性・効率性について5段階評価で表し、それぞれの理由を簡潔に記載しています。  
 (有効性) 総合発展計画の5つの柱に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価  
 (必要性) 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価  
 (妥当性) 対象と手段が適正で、効果的な施策であるかどうかの評価  
 (効率性) 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価

施策を継続する。  
 施策の改善を行う。  
 施策の見直しの結果、休止又は廃止する。

今後の施策の方向性について、評価を踏まえ、3項目から選択し記載しています。

評価項目  
 一次評価点数(5段階)

達成度  
 有効性  
 必要性  
 妥当性  
 効率性

上記の評価を数値化したもので記載しています。  
 高い=5、やや高い=4、どちらともいえない=3、やや低い=2、低い=1

【今後の施策の展開方法 (Action)】

今後の施策の方向性、展開方法などを記載しています。

# 施策における委員会が評価した事務事業の評価点数表

点数平均	コード				
	施策名				
	事務事業名	事務事業別平均			
		項目			
		公共性	必要性	妥当性	コスト
総合評価	上記平均点				
	質的基準				

内部評価表に基づき、委員会が行った施策における各事務事業の評価を数値化し、平均を求め、「公共性」「必要性」「妥当性」「コスト」の項目ごとに委員会の評価基準である質的基準にあてはめ、施策における事務事業の総合評価を求めています。(以下の二次評価表に反映)

### 行政評価委員会における評価結果【外部による二次評価】

施策における事務事業(評価対象)の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト(削減余地)
	高い やや高い どちらともいえない	高い やや高い どちらともいえない	高い やや高い どちらともいえない	高い やや高い どちらともいえない
施策の取り組みについて	委員会において定めた基準等により事務事業や施策の取り組みに対する結果を記載しています。			
【評価に伴う意見等】	行政評価委員会において出された意見や見直し内容等について、記載しています。			

注)外部評価による「コスト(削減余地)」の評価は、経費の削減余地がある(削減できる)とした場合、「高い」という評価をしています。左記の行政の内部評価でコストの部分に値する「効率性」の評価は、効率が良いとした場合「高い」と評価していますので、反転することになります。

平成18年度 施策評価調書【行政の内部評価結果】

コード	133	章	1 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり	政策	(3) 保健・医療・福祉の充実		
施策名	国民健康保険の運営		所管部署	部(局)名	市民環境部	課名	保険年金課
【Plan・Do】							
背景課題	少子・高齢化の進展や医療技術の高度化などにより医療費が年々増大しており、医療保険制度全体にわたって財政の悪化が深刻な問題になっている。とりわけ国民健康保険制度は、他の医療保険に比して保険料の負担能力が弱い人の加入割合が高いことに加え、失業による一時加入者の増加など、多くの構造的な問題を抱えており、国民健康保険事業の運営は厳しさを増してきている。						
施策の概要	目的 国民健康保険制度は国民皆保険制度の基盤をなすものであることから、安定した事業運営を通して地域住民の医療の確保と健康の保持、増進を図る。						
実施内容	診療報酬明細書の点検調査等による医療費適正化や徴収体制の整備による保険料収納率の向上を図るとともに、健康相談の実施等保健事業を推進し、被保険者資格の取得・喪失の適正な処理を行なうことで、医療制度改革への適切な対応を進める。						
実施期間	平成18年度 ~ 平成22年度		関連施策				

【Check】									
指標による評価	まちづくり指標		目標および進捗状況						
	指標名	指標の算式	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	国民健康保険料収納率	収納額 / 調定額	目標	-	94.00	94.25	94.50	94.75	95.00
			現在値	93.77	93.26				
			達成率	-	99%	0%	0%	0%	0%
評価の観点	【進捗状況の評価】		【理由等】						
	予定より進んでいる 予定どおり進んでいる 予定より遅れている 予定より著しく遅れている ほとんど進んでいない		収納率が前年度より0.51ポイント下がっていることから、理由もなく滞納する者については法的手段をとるなど対策を強化し、収納率の向上に努める。						
	【有効性】 5つの柱(章)に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価		【理由等】 国民皆保険制度の基盤をなす制度として、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に大きな役割を担っている。						
	【必要性】 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価		【理由等】 保険制度に加入することで、通院、入院の際の負担が軽減される。また、医療費が高額になった場合も安心して医療を受けることができる。						
	【妥当性】 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価		【理由等】 国民健康保険法および関係法令に従って事務を行なっている。医療費の適正化を図り、保険料の収納率向上に取り組むほか、各種保健事業の推進は、国民健康保険事業の健全な運営のために有効である。						
施策実施結果による評価	【効率性】 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価		【理由等】 診療報酬明細書点検による医療費の適正化や保健指導、滞納対策の充実には事務量とコストの増加は避けられないが、適宜見直しを行い、より効果的な方策を講じていく。						
	施策を継続する。		評価項目	一次評価点数(5段階)					
	施策の改善を行う。		達成度	3					
	施策の見直しの結果、休止又は廃止する。		有効性	5					
			必要性	5					
		妥当性	5						
		効率性	4						
【今後の施策の展開方法 (Action)】 本施策については継続して実施していく必要があり、保険料の収納率の向上に努めるとともに、医療費の適正化を図りながら制度の安定的な運営を進める。									

施策における委員会が評価した事務事業の評価点数表

点数平均	コード	133			
	施策名	国民健康保険の運営			
総合評価	事務事業別平均				
	事務事業名	項目			
		公共性	必要性	妥当性	コスト
	国民健康保険事業(賦課徴収経費)	5	4.7	4.7	2.7
	国民健康保険事業(一般管理経費)	4.7	4.7	4	2.7
	国民健康保険事業(保健衛生普及費)	5	4.5	4.2	1.7
	健康づくり推進事業(保健衛生普及費)	4.5	4.5	4	2
	福祉医療費助成事業	5	5	5	1.2
	国民健康保険事業(趣旨普及費)	4.7	4.7	4.4	1.5
	上記平均点	4.8	4.6	4.3	1.9
質的基準					
	高い	高い	やや高い	やや低い	

行政評価委員会における評価結果【外部による二次評価】

施策における事務事業(評価対象)の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト(削減余地)
	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い
施策の取り組みについて	さらに推し進める 現行どおり進める 一部見直しを行う 全部見直しを行う			
【評価に伴う意見等】 健康づくり推進のため、健診等で要指導と判定された方に対し、ヘルスアップ講座を実施されているが、加入者の意見も聞きながら、広く多くの方が受講できる仕組みも考えていく必要があると考える。				

平成18年度 施策評価調査【行政の内部評価結果】

コード	134	章	1.人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり	政策	(3)保健・医療・福祉の充実		
施策名	児童家庭福祉の充実		所管部署	部(局)名	福祉保健部	課名	児童家庭課 (子育て支援課)
【Plan・Do】							
背景課題	全国の合計特殊出生率は平成16年度1.29、平成17年度1.25と少子化が一層進行しており、その背景には女性の社会進出への対応の遅れや子育てに係る経済的負担の増加に加え、仕事と家庭の両立をはじめ、子どもを産み育てることが難しく感じている若年世代の増加があるといわれており、これまでの晩婚化に加え夫婦の出生力の低下も一因となってきた。また、都市化や核家族化の進行により、親自身の社会性の脆弱化や子育て家庭の孤立化による子育て不安も増加傾向にある。						
施策の概要	"子どもきらめき未来プラン"の基本理念「子ども親も地域も元気！子育ての輪を広げるまちづくり」に基づき、社会が一体となって子育てを支援し、安心して子育てができ、子どもが健やかに育つ環境づくりを目指す。						
実施内容	「子どもきらめき未来プラン」の各施策事業を実施することによって、全市的な取り組みとする。 重点プロジェクトとして、 1親育ちプロジェクト 2育児・就労両立支援プロジェクト 3安心・健全な小地域づくり推進プロジェクト 4親子のための市民ネットワーク推進プロジェクト を推進していく。						
実施期間	平成18年度～平成22年度		関連施策				

【Check】								
指標による評価	まちづくり指標		目標および進捗状況					
	指標名	指標の算式	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	保育所入所待機児童数	市内保育所入所希望児童の内待機児童人数(人) 4月現在	目標 -	0	0	0	0	0
	現在値	29	38					
達成率	-							
子育てサークル数	中学校区に2団体が活動	目標 -	16	16	16	16	16	
現在値	14	14						
達成率	-	88%	0%	0%	0%	0%	0%	

【進捗状況の評価】	【理由等】
予定より進んでいる 予定どおり進んでいる 予定より遅れている 予定より著しく遅れている ほとんど進んでいない	保育所入所待機児童数は、平成19年4月には前年と比べ減少しているが、地域的な偏りがある。乳幼児子育てサークル数は、変動はないが、活動は活発化しており、順調に推移している。

【有効性】	【理由等】
5つの柱(章)に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	子どもの健全育成に関して、児童福祉の観点から、子育て家庭の保護者への様々な支援、子どもの成長そのものに対する切れ目のない支援、また、社会全体の子育てに対する連帯意識の育成等、本施策が持つ重要性は高い。

【必要性】	【理由等】
市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	共働き家庭における保育所や放課後児童クラブのニーズ、乳幼児を抱えた保護者の交流等居場所のニーズ、ひとり親家庭や要保護児童等に対する支援のニーズ等、地域での取り組みも含め必要性は非常に高い。

【妥当性】	【理由等】
対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	子どもの健全育成全般を対象として、市の次世代育成支援行動計画「子どもきらめき未来プラン」を策定し、全市的な取り組みを推進しており、各施策事業について評価し公表している。

【効率性】	【理由等】
費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	「子どもきらめき未来プラン」に基づき全体としての評価を重点プロジェクトごとに実施しているが、子どもの成長や次世代育成という観点からの計画であり、短期的な費用対効果の評価は難しい。

施策を継続する。	評価項目	一次評価点数(5段階)
達成度		4
有効性		5
必要性		5
妥当性		5
効率性		3

【今後の施策の展開方法 (Action)】  
次世代育成支援行動計画「子どもきらめき未来プラン」の評価および進捗管理を適切に実施することにより、情勢の変化に合わせて必要に応じた計画の見直しも含めて重点施策を中心に具体的な事業実施に努めていく。

施策における委員会が評価した事務事業の評価点数表

点数平均

コード	134			
施策名	児童家庭福祉の充実			
事務事業名	事務事業別平均			
	公共性	必要性	妥当性	コスト
家庭児童相談室運営事業	5	5	4.5	1.5
児童遊園管理運営事業	5	3.7	2.5	3
子どもひろば事業	4.5	4.7	4	2.7
放課後児童クラブ運営事業	4.5	4.5	3.2	1.7
障害児療育事業「あすなろ教室」	5	5	3.5	3
障害児保育事業	5	5	3.5	1.5
児童虐待防止対策事業	5	5	4.5	1.2
ひとり親家庭支援事業	3.7	3.7	3	1.5
母子家庭自立支援事業	5	3.7	3	1.7
地域子育て支援センター事業	5	4.7	3.5	2.7
保育所職員研修事業	4.7	4.7	3	2.7
家庭支援推進保育事業	4.7	4.2	2.7	2.2
民間保育所運営事務委託事業	1.7	3	2.7	1.7
栄養士配置事業	4.7	4.2	4.4	1.2
民間保育所施設整備事業	4.5	4.5	2.7	2.7
保育料滞納整理事業	5	5	3.5	1.7
保育所就園援助事業	2.5	2.5	2.2	2.2
乳児保育促進事業	5	4.5	3	3
時間延長保育事業	3.7	3.7	2.7	2
一時保育促進基盤整備事業	5	4.7	3.2	1.7
乳幼児保育事業(東)	4.7	4.2	4.2	1.5
障害児保育事業(東)	5	4.5	3	2.2
乳幼児保育事業(西)	4.7	4.5	4.2	1.2
障害児保育事業(西)	5	4.5	3	2
乳幼児保育事業(ふたば)	4.7	4	4	1.2
障害児保育事業(ふたば)	5	4.7	3	1.5
多様な保育サービス事業(ふたば)	4.7	4	4	2.2
子育て支援短期利用事業	5	3.5	4.5	1.2
休日保育事業	4.2	4.2	3	1.2
次世代育成支援行動計画策定事業	4.7	5	4.5	1.2
上記平均点	4.5	4.3	3.4	1.9
質的基準	高い	やや高い	どちらともいえない	やや低い

総合評価

行政評価委員会における評価結果【外部による二次評価】				
施策における事務事業(評価対象)の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト(削減余地)
	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い
施策の取り組みについて	さらに推し進める 現行どおり進める 一部見直しを行う 全部見直しを行う			
【評価に伴う意見等】 1、放課後児童クラブ事業について、小学3年生までを対象とされているが、以前から対象を拡大して欲しいとの声もあるので、検討されたい。また、教育という分野とのつながりも重要であるため、教育委員会との連携も密にしながら、事業の内容や指導員の質の向上などについて検討されたい。 2、保育所や幼稚園、小学校の低学年時の子育ての初期の段階からのいろいろな課題や問題があるので、該当する事業をされるなかで総合的な検討されたい。 3、保育料滞納整理事業について、法的な手段は必要であるが、事前的親に対する教育指導も必要と考える。 4、保育所への外部評価について、経費だけではなく、事業そのものの内容等も踏まえた評価を検討されたい。				

平成18年度 施策評価調書【行政の内部評価結果】

コード	135	章	1. 人件が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり	政策	(3) 保健・医療・福祉の充実		
施策名	障害者(児)福祉の充実		所管部署	部(局)名	福祉保健部	課名	障害福祉課
【Plan・Do】							
施策の概要	背景課題	高齢社会の進展等に伴い障害者が増加傾向にあり、障害の程度も重度重複化している。また、介護者の高齢化が進み、障害者を取り巻く環境やニーズも多様化している。また、障害者施策の障害者自立支援法への円滑な移行、軽度発達障害者の早期療育に努める必要がある。					
	目的	障害者の自己決定と自己選択のもと障害者が地域で生活していくために、就労や生活を始めたとする各種相談の充実や各種サービスの提供および雇用・就労の促進を図るとともに、地域における社会参加を進め障害者の自立を図る。					
	実施内容	障害への正しい理解と認識を高めるための啓発活動に取り組むほか、障害者の生活を支援するための障害福祉サービス等の充実、各種相談支援体制の整備を進める。また、スポーツ活動やコミュニケーション支援を通じて障害者の社会参加促進を進める。さらに、早期療育への取り組みや障害者が自立して働けるよう就労支援に向け取り組む。					
実施期間	平成18年度～平成22年度		関連施策	122 バリアフリーの推進 131 健康管理の充実 134 児童家庭福祉の充実 242 防災対策・消防体制の充実 351 雇用の促進と勤労者福祉の充実 412 義務教育の充実 521 スポーツ・レクリエーションの振興			

【Check】									
指標による評価	まちづくり指標		目標および進捗状況						
	指標名		指標の算式						
	訪問系サービス利用時間		年間利用時間数	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	通所系サービス利用日数		年間利用日数	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
評価の観点	【進捗状況の評価】		【理由等】						
	予定期間内進んでいる		平成18年度においては、障害者自立支援法の施行に伴い、障害者の生活を支援するための障害福祉サービス等の充実、各種相談支援体制の整備促進、障害者の社会参加促進、就労支援等に向けた新たな事業取組を進めてきた。						
	予定期間内進んでいない								
	ほとんど進んでいない								
評価の観点	【有効性】		【理由等】						
	5つの柱(意)に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価		高齢社会の進展や社会・生活環境の変化等に伴い障害者は増加傾向にあり、障害の程度も重度重複化し、また障害者を取り巻く環境が複雑多様化している中で、障害者が住み慣れた地域で自立して暮らし、さらに社会活動に参加できるよう支援していく障害者(児)福祉の充実は重要である。						
	必要性		【理由等】						
	市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価		ノーマライゼーションの理念のもとに障害のある人もない人も、生きがいをもちながら地域で安心して暮らし続けられるよう、介護や就労等の障害福祉サービスと相談事業等の地域生活支援事業が両輪となった制度設計が必要である。また、文化・スポーツ活動への参加によりうるおいのある生活を実現することが求められている。						
評価の観点	【妥当性】		【理由等】						
	対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価		障害福祉サービスについては障害者の基本的な生活を支えるための施策である。地域生活支援事業についても障害福祉サービスとの併用によりその事業効果を発揮できるものであることから、社会参加活動とあわせて障害特性等に応じた事業のあり方を検討していく必要がある。						
	【効率性】		【理由等】						
	費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価		各種サービスの利用において障害者の生活が支えられており、サービス利用にあたっては原則的に自己負担が生じているため、生活に必要な不可欠なサービスを個々の障害者が選択して利用している。						
施策実施結果による評価	施策を継続する。		評価項目	一次評価点数(5段階)					
	達成度		3						
	有効性		5						
	必要性		5						
妥当性		4							
効率性		4							
【今後の施策の展開方法(Action)】									
本施策については、継続して取り組んでいくものの、事業対象者や個別事業については社会・生活環境の変化に伴いそのあり方を検討していく。									

施策における委員会が評価した事務事業の評価点数表

点数平均

コード	135			
施策名	障害者(児)福祉の充実			
事務事業別平均				
事務事業名	項目			
	公共性	必要性	妥当性	コスト
彦根市障害者計画策定事業	5	5	4.7	1.8
地域福祉活動推進事業(A)	5	4.7	3.2	3.2
地域福祉活動推進事業(B)	5	5	3	1.7
障害者住環境整備推進事業	5	4.7	4.2	2.1
障害者防犯防災体制整備事業	3.5	3.7	3	2.5
身体障害者援護事務事業	5	4.7	3	1.2
心身障害者扶養共済掛金助成事業	5	4.7	3.5	1.2
知的障害者施設入所援護事業	5	4.7	3.2	1.2
障害者24時間対応型在宅福祉サービス事業	5	4.5	3.2	3
障害者デイサービス事業(A)	4.7	4.2	3	4
障害者デイサービス事業(B)	5	4	3	2.5
彦根犬在宅重度障害者支援事業	5	5	4.5	1.5
障害児福祉対策事業(A)	2.5	4.2	3.2	1
障害児福祉対策事業(B)	4.7	3.5	3.5	1
難病患者等日常生活用具給付事業	5	4.7	5	1
精神保健福祉推進事業	5	4	3.2	1.5
精神障害者在宅生活支援事業	5	4.7	4.5	1
市町村障害者生活支援事業	5	5	4.2	2.1
障害者施設整備事業	5	4.7	3.2	1.2
成年後見制度利用支援事業	5	4.7	4	1
精神障害者サロン事業	4.7	4.7	4.5	3.7
障害者スポーツ・レクリエーション活動支援事業(A)	4.5	4	3	1.5
障害者スポーツ・レクリエーション活動支援事業(B)	4.5	3.5	3	1.5
障害者情報提供推進事業	5	5	4.5	2.5
コミュニケーション確保対策事業	3.5	3.2	2.7	2.7
障害者移動支援事業	5	5	3.5	2.7
障害者共同作業所支援事業	5	4.7	3.2	3
福祉的就労の場支援事業	5	4.7	3.2	2.7
働き・暮らし応援センター事業	5	4.7	3	1.2
自立生活支援ホーム支援事業	5	4.5	3	1.2
上記平均点	4.7	4.4	3.5	1.9
質的基準	高い	やや高い	やや高い	やや低い

総合評価

行政評価委員会における評価結果【外部による二次評価】				
施策における事務事業(評価対象)の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト(削減余地)
	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い
施策の取り組みについて	さらに推し進める 現行どおり進める 一部見直しを行う 全部見直しを行う			
【評価に伴う意見等】				
1、全体の社会の動きと法律の改正など、変化に応じた取り組みをされる中で、障害者以外の高齢者等との兼ね合いもあるので、個々の取り組みも必要であるが、総合的な視点で取り組みをしていく必要もあると考える。				
2、障害者住環境整備推進事業について、うまく利用できるように、誰にでも情報提供ができ、担当の資質を高めたりしながら、よりよいサポート体制を望む。				
3、精神保健福祉の推進をする中で、不登校の原因である若年層(学生等)の鬱病や引きこもりなど、教育サイドとの兼ね合いもあると考えるので、連携も取っていく必要があると考える。				
4、全体的に障害者のみ・障害者同士に対する事業が多いが、もっと市民との交流、障害に関係なく仲間づくりができる事業や仕組みが必要ではないかと考える。				

平成18年度 施策評価調査【行政の内部評価結果】

コード	136	章	1.人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり	政策	(3)保健・医療・福祉の充実	
施策名	高齢者福祉の充実	所管部署	部(局)名	福祉保健部	課名	介護福祉課

**【Plan・Do】**

**背景課題**  
総人口に対して65歳以上の高齢者人口の占める高齢化率は、全国的に年々高くなってきている。本市の場合も同様であり、平成7年(1995年)では14.1%であった高齢化率が平成17年(2005年)では17.8%となっている。平成27年(2015年)には戦後のベビーブーム世代(団塊世代)が65歳を迎えることによって、高齢者をめぐる状況も大きく変化することが予測される。

**目的**  
高齢者が自分らしく住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくためのシステムづくり、ネットワークづくりに努める。

**実施内容**  
高齢者が自分らしく住み慣れた地域でいきいきと暮らしていくためには、自立した生活が送れる機能を可能な限り維持することや地域社会において人と交流を持ち続けること、地域ぐるみの支え合いが必要不可欠である。そのためには機能低下がある高齢者を早期に発見し機能維持を図るための効果的な取り組みを構築するとともに、地域支え合いのネットワークづくりに努めた。

**実施期間** 平成18年度 ~ 平成22年度  
**関連施策** 137 介護保険制度の運営

**【Check】**

指標名	指標の算式	目標および進捗状況						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
シルバー人材センター登録者の割合(%)	会員数/60歳以上の人口	目標	-	2.6	3.0	3.5	4.0	4.5
		現在値	2.3	2.6				
緊急通報設置台数	設置台数	目標	-	420	430	440	450	460
		現在値	375	361				
		達成率	-	86%	0%	0%	0%	0%

**【進捗状況の評価】**  
予定より進んでいる  
予定どおり進んでいる  
予定より遅れている  
ほとんど進んでいない

**【理由等】**  
事業によっては進捗状況に差があるものの、概ね予定どおり進んでいる。地域により高齢化率や世帯の形態が異なるため、今後は地域の実情に応じた事業の展開も必要であると考えている。

**【有効性】**  
5つの柱(章)に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価  
高い  
やや高い  
どちらともいえない  
やや低い  
低い

**【理由等】**  
高齢者が自分らしく、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、介護保険サービス以外の在宅福祉サービス事業の取組や地域支え合いシステムの構築は重要である。

**【必要性】**  
市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価  
高い  
やや高い  
どちらともいえない  
やや低い  
低い

**【理由等】**  
高齢者の実態把握をもとに、地域での課題を事業やシステムに反映させている。また地域住民の方が自分の地域を考え、共に支え合う取組の必要性は高い。

**【妥当性】**  
対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価  
高い  
やや高い  
どちらともいえない  
やや低い  
低い

**【理由等】**  
高齢者の誰もが自分らしく、少しでも長く住み慣れた地域で生活するためには、行政サービスだけでなく、地域住民のマンパワーが必要不可欠であるということを理解いたたくために、今後とも効果的な事業展開と啓発活動を展開していく必要がある。

**【効率性】**  
費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価  
高い  
やや高い  
どちらともいえない  
やや低い  
低い

**【理由等】**  
高齢者数の増加により事業経費の増大しているため、今後も事業の見直しを進めながら、より効果的な事業へ方向転換する必要がある。また介護保険制度等の他制度との連携により効率性を高める必要がある。

施策実施結果による評価	評価項目	一次評価点数(5段階)
施策を継続する。	達成度	4
施策の改善を行う。	有効性	5
	必要性	5
施策の見直しの結果、休止又は廃止する。	妥当性	4
	効率性	3

**【今後の施策の展開方法(Action)】**  
本施策については継続して取り組んでいくものの、介護保険改正により今後も一部事業の見直しは必要である。

施策における委員会が評価した事務事業の評価点数表

点數平均	コード	136			
	施策名	高齢者福祉の充実			
事務事業別平均					
事務事業名	項目				
	公共性	必要性	妥当性	コスト	
日常生活用具給付事業	4.7	3.5	3	3	
高齢者住宅小規模改造助成事業	4	4	3	2.7	
老人保護措置事業	5	4.2	4.7	1	
はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業	1.2	1.5	1.2	5	
彦根犬上緊急通報システム運営事業	3.7	4.7	3.2	1.5	
老人医療費適正化推進事業	5	4.7	4.2	3	
老人保健事業(一般管理費)	5	5	4.5	1	
老人クラブ活動助成事業	3	2.7	2.5	3.7	
老人福祉月間事業	3.5	2.7	1.7	2	
老人クラブ活性化事業	3.2	3.7	3.2	3.7	
シルバー人材センター運営事業	5	5	3.2	1.2	
全国健康福祉祭参加出場選手激励金支給事業	3	3.2	3.2	1.5	
あったかほーむづくり整備運営事業	5	4.7	4.4	2.1	
総合評価	上記平均点	3.9	3.8	3.2	2.4
	質的基準	やや高い	やや高い	どちらともいえない	やや低い

**行政評価委員会における評価結果【外部による二次評価】**

施策における事務事業(評価対象)の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト(削減余地)
	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い
施策の取り組みについて	さらに推し進める 現行どおり進める 一部見直しを行う 全部見直しを行う			
【評価に伴う意見等】 老人クラブに対する助成について、クラブという単位にとらわれず、高齢者の集まりによる社会活動等に対する助成という形への方向性も考えていく必要があると考える。				

平成18年度 施策評価調査【行政の内部評価結果】

コード	137	章	1.人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり	政策	(3)保健・医療・福祉の充実
施策名	介護保険制度の運営		所管部署	部(局)名	福祉保健部 課名 介護福祉課
【Plan・Do】					
背景課題	高齢者の自立支援を推進するため、平成12年(2000年)4月に発足した介護保険制度は、一定の評価を得られ順調に推移しているが、介護予防に関する事業が連続性・一貫性に欠け、軽度者に対するサービスが、必ずしも状態の改善につながっていないのではないかとわかれてきた。こうした中で、平成16年(2004年)から国において介護保険制度の見直しが行われ、平成18年(2006年)4月、介護予防システムの確立を中心とした新しい介護保険制度がスタートした。				
目的	介護が必要となる状態になることを予防し、介護が必要となっても状態が悪化しないようにするため、総合的な介護予防システムの確立に努める。また、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域の特性や実情にきめ細かく対応した多様なサービスの提供に努める。さらに、良質な介護サービスを安心して利用できるよう、サービスの質の向上に努める。				
実施内容	総合的な介護予防システムの確立のため、新たに設置した地域包括支援センターでの介護予防マネジメントに基づき、予防給付の実施および認知症対策、寝たきり予防、筋力向上などの地域支援事業を実施する。また、新たなサービス体系である地域密着型サービスの基盤整備およびサービス事業者の指定、指導を行う。介護サービスの質の向上では、事業者情報の提供や介護保険制度の普及・啓発、介護相談員派遣事業等を実施する。				
実施期間	平成18年度 ~ 平成22年度		関連施策	136 高齢者福祉の充実	

【Check】								
まちづくり指標			目標および進捗状況					
指標名	指標の算式		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
要介護(要支援)高齢者の割合(%)	65歳以上認定者数 / 第1号被保険者数	目標	-	18.7	19.2	19.3	19.3	19.3
		現在値	17.8	16.7				
		達成率	-	89%	0%	0%	0%	0%
保険料徴収率(現年普通徴収の収納額 / 普通徴収の調定額)		目標	-	94	94.25	94.5	94.75	95
		現在値	93.65	92.89				
		達成率	-	99%	0%	0%	0%	0%

指標による評価	【進捗状況の評価】	【理由等】
	予定より進んでいる 予定どおり進んでいる 予定より遅れている 予定より著しく遅れている ほとんど進んでいない	平成12年度の介護保険制度スタートから7年が経過し、介護保険制度は老後の安心を支える仕組みとして定着してきたが、給付費は制度スタート時の2倍を超えており、制度が継続可能なものとなるためには、要介護認定の適正化やケアマネジメント等の適正化を柱とした介護給付費の適正化を図っていく必要がある。

評価の観点	【有効性】	【理由等】
	5つの柱(意)に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	介護保険制度は「高齢者の自立支援」と「尊厳の保持」を基本理念とするものであり、保険者である市が本制度の健全で適正な運営を推進することは、「人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」のために重要な施策である。
	【必要性】	【理由等】
	市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	介護が必要となる状態になることを予防し、介護が必要となっても状態が悪化しないようにするため、また、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、介護予防事業や地域密着型サービス事業の必要性は高い。
【妥当性】	【理由等】	
対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	介護予防事業や地域密着型サービスは、介護保険制度に新たに導入されたサービス体系であるが、サービスを利用するすべての高齢者にとって効果的なものとなるかどうか、今後の状況を把握し検証していく必要がある。	
【効率性】	【理由等】	
費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	介護保険制度は、保険料と公費(国、県、市の負担)との一定割合により賄われるものであるため、介護サービスの利用の増加に伴い、市の負担金も増大し、市民への負担増(保険料の額の上昇)にもつながる。このため、介護保険事業計画に基づく効率的な運営がなされているか、常に進捗管理を行う必要がある。	

施策実施結果による評価	施策を継続する。	評価項目	一次評価点数(5段階)
		達成度	4
	施策の改善を行う。	有効性	5
		必要性	5
	施策の見直しの結果、休止又は廃止する。	妥当性	4
	効率性	4	
【今後の施策の展開方法 (Action)】			
本施策は介護保険法に基づくものであり、継続して実施していくものであるが、他の高齢者福祉施策との関連性を保ち、本市の介護保険事業計画に則った制度運営を推進していく必要がある。			

施策における委員会が評価した事務事業の評価点数表

点数平均	コード	137			
	施策名	介護保険制度の運営			
事務事業名	事務事業別平均				
	項目	公共性	必要性	妥当性	コスト
介護保険事業(高齢者保健福祉協議会)	5	4.7	5	1	
「食」の自立支援事業	5	4.7	3	3	
成年後見制度利用支援事業	4.7	4.7	5	1	
生活管理指導短期宿泊事業	4.7	4.7	4.7	1	
生活管理指導員派遣事業	5	4.2	4	2	
宅老所整備運営事業	5	5	5	1	
彦根市民支え愛大学事業	3.7	3.5	3	1.2	
利用者負担軽減事業	5	4.7	3.2	1.5	
高齢者介護予防講座推進事業	3.5	3.5	3.2	2.2	
介護保険事業(市町村特別給付)	5	5	3	2.4	
高齢者24時間対応型安心システム事業	5	5	3.5	1.2	
介護保険事業(一般管理費)	5	5	4.7	1	
福祉用具・住宅改修支援事業	4.7	4.2	4	2.2	
介護予防普及啓発事業	4.2	3.5	3	2.7	
家族介護支援事業	4.7	3.7	4	2.5	
特定高齢者介護予防事業	4.7	3.2	4.7	1.7	
給付費用適正化事業	5	5	4.7	1.2	
居宅介護支援事業	5	3.5	4.5	1	
地域包括支援センター運営事業	5	3.2	4.2	2.7	
介護予防支援事業	5	3.2	4	3	
介護相談員派遣事業	4.7	3.7	3.2	2.7	
介護福祉事業(趣旨普及費)	5	4.5	4.7	1.2	
介護保険事業(賦課徴収費)	5	5	4.7	3	
総合評価	上記平均点	4.7	4.2	4.0	1.8
	質の基準	高い	やや高い	やや高い	やや低い

行政評価委員会における評価結果【外部による二次評価】				
施策における事務事業(評価対象)の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト(削減余地)
	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い
施策の取り組みについて	さらに推し進める 現行どおり進める 一部見直しを行う 全部見直しを行う			
【評価に伴う意見等】				
1、生活管理指導短期宿泊事業および生活管理指導員派遣事業について、実績から考えると今後の検討課題として、縮小できるものであれば検討されたい。				
2、宅老所整備運営事業について、地域において高齢者の健康を保持していくという趣旨を考えると、地域と連携した総合的なシステムを作ること、コスト的な面でも整理できる可能性があると考えられ、また、時代の変化に応じた対応からの検討もしながら、大きな視点で考える必要がある。				
3、高齢者介護予防講座推進事業について、健康増進を図る手法や助成について、より高齢者の健康が維持できるように検討されたい。				
4、保険料の徴収に関して、特に制度不理解による滞納対策について、公平感が担保されるように、より一層の取り組みが必要と考える。				

平成18年度 施策評価調査【行政の内部評価結果】

コード	138	章	1.人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり	政策	(3)保健・医療・福祉の充実				
施策名	生活支援体制の充実		所管部署	部(局)名	福祉保健部 課名 社会福祉課				
【Plan・Do】									
背景課題	憲法第25条を踏まえ、昭和21年10月に施行された「生活保護法」に基づき、国家責任において国民の生存権の保障が行われるもの。しかし、近年の不安定な経済情勢に呼応して、当市はもちろん、全国的に保護率が上昇しているため、保護世帯の自立に向けた取り組みが必要となってきている。								
施策の概要	生活困窮に陥った世帯に対し、憲法第25条に規定する「最低限度の生活を営む権利」を保障するために、生活保護法に基づき、各種の扶助費を支給するとともに、平成17年度から導入された自立支援プログラム制度に基づき、支援の充実を図り、その自立を助長するものである。								
実施内容	生活に困窮する世帯に対し、その困窮の程度に応じた各種扶助費を支給し、その最低限度の生活を保障するとともに、就労支援中心に、自立支援プログラムを展開し、保護世帯からの自立を図る。								
実施期間	平成18年度～平成22年度		関連施策						
【Check】									
指標による評価	まちづくり指標		目標および進捗状況						
	指標名	指標の算式	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	自立の促進	自立促進推進世帯数	目標	-	50	55	55	60	60
			現在値	50	53				
		達成率	-	106%	0%	0%	0%	0%	
	行旅病人(死亡者)適正対応	行旅病人(死亡者)承認数 / 行旅病人(死亡者)対応数	目標	95	100.00				
			現在値	100.00	100				
			達成率	100	100%				
評価の観点	【進捗状況の評価】		【理由等】						
	予定より進んでいる 予定どおり進んでいる 予定より遅れている 予定より著しく遅れている ほとんど進んでいない		生活に困窮する世帯に対し、その困窮の程度に応じた扶助費を支給するとともに、就労支援を行い、自立促進を図っている。						
	【有効性】 5つの柱(意)に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 憲法第25条に規定する国民の生存権を保障するために、重要な施策である。						
	【必要性】 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 保護率は上昇してはいるものの、多くの市民ニーズが求められるものではない。						
	【妥当性】 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 最低限度の生活を保障するために、必要な制度であるとともに、1日も早い自立を助長するためにも、各種自立支援プログラムの展開は必要不可欠である。						
	【効率性】 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 生活困窮の市民ニーズに応えるに従って費用も増加するものであるが、一方で自立支援プログラムの展開により、自立世帯の増加が見込まれ、費用の抑制が図ることができる。						
施策実施結果による評価	施策を継続する。		評価項目	一次評価点数(5段階)					
	施策の改善を行う。		達成度	4					
	施策の見直しの結果、休止又は廃止する。		有効性	5					
			必要性	2					
			妥当性	4					
			効率性	4					
【今後の施策の展開方法(Action)】									
保護の適用については、継続して取り組み、また、それに並行して世帯の自立に向けた取り組みについて強化する必要がある。									

施策における委員会が評価した事務事業の評価点数表

点数平均	コード	138			
	施策名	生活支援体制の充実			
	事務事業別平均				
	事務事業名	項目			
		公共性	必要性	妥当性	コスト
総合評価	セーフティネット支援対策等事業	5	4.7	4.5	4
	生活扶助基準内・外給付事業	4.7	4.5	2.7	2.2
	上記平均点	4.8	4.6	3.6	3.1
	質的基準	高い	高い	やや高い	どちらともいえない

行政評価委員会における評価結果【外部による二次評価】

施策における事務事業(評価対象)の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト(削減余地)
	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い
施策の取り組みについて	さらに推し進める 現行どおり進める 一部見直しを行う 全部見直しを行う			
【評価に伴う意見等】				
1、生活支援の事業は、法定受託事務としての事業でもあり、現在の構図の見直しは難しいところがあると思うが、今後、事業対象者の増加も懸念されるところであるので、市の財政状況を鑑みて、総合的な取り組みを検討されたい。				
2、生活支援の事業を取り組まれる中で、更なる実態の検証を行いつつ取り組まれることを検討されたい。				

平成18年度 施策評価調査【行政の内部評価結果】

コード	139	章	1人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり	政策	(3)保険・医療・福祉の充実				
施策名	国民年金制度の推進		所管部署	部(局)名	市民環境部 課名 保険年金課				
【Plan・Do】									
背景課題	老後の生活保障として年金に対する関心は高いが、若年層などの無関心や制度不信などの問題が生じている。								
施策の概要	目的 国民年金は国の制度であるが、資格取得・喪失届の受付や年金相談、年金制度の周知などは法令により市の事務とされている。国民年金の各種届出の受付や管理、相談などを実施するとともに、制度の正しい理解を得られるよう広報紙等を通して周知啓発に努め、将来の国民年金の受給権の確保を図る。								
実施内容	年金権の確保を図るため、資格取得や年金相談時などに口座振替の勧奨や免除制度、学生納付特例制度などの周知を図るとともに、適宜『広報ひこね』に記事を掲載するなど、制度の啓発・普及を行う。年金の給付が受けられない在日外国人に対し、福祉金を支給する。								
実施期間	平成18年度～平成22年度		関連施策						
【Check】									
指標による評価	まちづくり指標		目標および進捗状況						
	指標名	指標の算式	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	国民年金口座振替加入率(彦根事務所管内)	国民年金口座振替加入者数 / 対象者数	目標	-	62.3	62.3	62.3	62.3	62.3
			現在値	59.3	56.4				
		達成率	-	91%	0%	0%	0%	0%	
		目標							
		現在値							
		達成率							
【進捗状況の評価】	予定より進んでいる 予定どおり進んでいる 予定より遅れている 予定より著しく遅れている ほとんど進んでいない		【理由等】 国民年金保険料の徴収事務は平成14年度から国の事務とされているが、市窓口での国民年金加入手続きの際に、年金保険料の口座振替を勧めることで収納率の向上につなげていく。						
【有効性】 5つの柱(意)に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 老後の生活を経済面で支える公的制度として、国民年金の果たす役割は大きい。							
【必要性】 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 国民年金の資格取得や免除・猶予申請受付をはじめ、年金相談や制度の周知などの事務は法定受託事務とされている。年金の受給権を確かなものにするうえでも、年金関係の手続きや相談など市の役割は大きい。							
【妥当性】 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 年金制度に対する無理解や無知などから未納や年金の受給資格期間を満たせないなどの問題が発生しており、社会保険事務局と協力・連携して、年金関係の手続きや免除・猶予などについて啓発普及を図る必要がある。							
【効率性】 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 国民年金関係事務費について国から交付される委託金が平成18年度分から縮小される傾向にあるが、年金に関する相談件数や制度改正による事務量は増加傾向にある。							
施策実施結果による評価	施策を継続する。		評価項目	一次評価点数(5段階)					
	施策の改善を行う。		達成度	3					
	施策の見直しの結果、休止又は廃止する。		有効性	5					
			必要性	5					
			妥当性	4					
			効率性	3					
【今後の施策の展開方法(Action)】	制度に対する無理解や年金保険料の未納により受給権を得られない事例もあり、引続き制度の周知を図り、一層の啓発を行う必要がある。								

施策における委員会が評価した事務事業の評価点数表

点数平均	コード	139			
	施策名	国民年金制度の推進			
	事務事業別平均				
	事務事業名	項目			
		公共性	必要性	妥当性	コスト
総合評価	在日外国人老齢福祉金支給事業	5	4.7	4.7	1.2
	国民年金制度の啓発普及事業	4.7	4.7	4.7	1
	上記平均点	4.8	4.7	4.7	1.1
	質的基準	高い	高い	高い	低い

行政評価委員会における評価結果【外部による二次評価】

施策における事務事業(評価対象)の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト(削減余地)
	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い
施策の取り組みについて	さらに推し進める 現行どおり進める 一部見直しを行う 全部見直しを行う			
【評価に伴う意見等】	最近、年金に対する関心が特に高いため、年金制度の啓発や周知をより一層図りたい。			

平成18年度 施策評価調書【行政の内部評価結果】

コード	211	章	2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり	政策	(1) 環境保全型社会の構築
施策名	環境保全対策の推進		所管部署	部(局)名	市民環境部
				課名	生活環境課

【Plan・Do】

背景課題	社会経済活動の進展により、生活の利便性が向上する一方で、琵琶湖の水質汚濁、廃棄物量の増大、自然環境の破壊、地球温暖化などさまざまな環境問題が生じている。
目的	良好な環境の保全と創出のため、「彦根市環境基本条例」に基づいて策定した「彦根市環境基本計画および地域行動計画」により、市、市民、市民団体および事業者の各主体が協力協働するとともに、連携の強化を図り、環境優先の理念のもとで総合的な事業を展開する。
実施内容	環境基本計画の推進や環境意識の普及啓発のため、市民環境フォーラムや環境スクール等の環境学習の推進を図るとともに、環境保全対策のため、環境ネットワークの整備や環境ボランティアの活動強化に努める。また、市民と情報を共有化するため、環境の状況や施策の実施情報等に関する年次報告書を作成・公開する。
実施期間	平成18年度 ~ 平成22年度
関連施策	211 環境学習推進事業

【Check】

指標による評価	まちづくり指標		目標および進捗状況					
	指標名	指標の算式	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	市民環境フォーラム等の参加者数	参加者数合計	目標	225	225	250	250	300
			現在値	201	70			
		達成率	-	31%	0%	0%	0%	0%
評価の観点	EMS取得事業者数	EMS取得事業者数合計	目標	60	65	70	75	80
			現在値	40	58			
			達成率	-	97%			
【進捗状況の評価】	予定より進んでいる	【理由等】	今年度の市民環境フォーラム参加者数の減少については、県の環境フォーラム湖東と共催で開催し、講演の参加者数のみカウントしたためである。今後とも多くの市民が参加し意見が聴取できるような内容に工夫していく。					
	予定どおり進んでいる		EMSの取得については、市のISO14001の取組を積極的に公表し、EMSの有効性をアピールし、取得事業者数を増やしていく。					
	予定より遅れている							
	予定より著しく遅れている							
	ほとんど進んでいない							
【有効性】	高い	【理由等】	水質汚濁、廃棄物量の増大、地球温暖化などの問題を解決するためには、市の事業はもとより、市民、市民団体、および事業所が環境優先の理念のもとに行う環境保全対策の取組が重要である。					
	やや高い							
	どちらともいえない							
	やや低い							
	低い							
【必要性】	高い	【理由等】	良好な環境の保全の創出、さらに地球環境保全に向けての基本的な施策であり必要性は高い。また近年、市民の環境に対する意識は非常に高まっていることから、環境フォーラムや環境学習会の開催の必要性は高い。					
	やや高い							
	どちらともいえない							
	やや低い							
	低い							
【妥当性】	高い	【理由等】	環境を保全するために行政による施策も重要だが、今後市民レベルでの取組がますます重要になってくる。一般市民はもとより、各種団体や小・中学校等へ働きかけ、参加を促す必要がある。					
	やや高い							
	どちらともいえない							
	やや低い							
	低い							
【効率性】	高い	【理由等】	市、市民、市民団体及び事業所が主体的に協力協働、連携を強化し、総合的に事業を展開するための施策であり環境行政全般にも大きな効果をもたらす。ただ、短期間で効果判定することが難しく長期的な効果の観察が必要である。					
	やや高い							
	どちらともいえない							
	やや低い							
	低い							
施策実施結果による評価	施策を継続する。	評価項目	一次評価点数(5段階)					
		達成度	3					
	施策の改善を行う。	有効性	5					
		必要性	5					
	施策の見直しの結果、休止又は廃止する。	妥当性	4					
	効率性	4						
【今後の施策の展開方法 (Action)】	環境基本計画を各主体の連携の下、推進する。市民等の環境意識の向上を図るため、情報の提供や環境学習を推進する。							

施策における委員会が評価した事務事業の評価点数表

点数平均	コード	211			
	施策名	環境保全対策の推進			
総合評価	事務事業別平均				
	事務事業名	項目			
		公共性	必要性	妥当性	コスト
	環境基本計画推進事業	5	4.7	3.7	3
	環境保全対策事業	5	3.7	3	2.1
	環境マネジメントシステム構築事業	5	5	4	1.2
	環境ネットワーク事業	5	3.5	2.7	1.2
上記平均点	5.0	4.2	3.3	1.8	
質的基準	高い	やや高い	どちらともいえない	やや低い	

行政評価委員会における評価結果【外部による二次評価】

施策における事務事業(評価対象)の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト(削減余地)
	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い
施策の取り組みについて	さらに推し進める 現行どおり進める 一部見直しを行う 全部見直しを行う			
【評価に伴う意見等】	1、環境問題については、すべての人に関わることなので、講演会や講習会などによる対応だけでなく、地域の中で環境問題に具体的に取り組んでいける仕組みについて検討されたい。 2、周知の仕方について、特に環境問題に関心のない方にいかに啓発していくのか、ターゲットを特定するといった手法も検討しながら、戦略を立てて取り組む必要があると考える。 3、目標の設定についても検討をしながら、効果的な取り組みや手法を検討されたい。			

平成18年度 施策評価調書【行政の内部評価結果】

コード	212	章	2 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり	政策	(1) 環境保全型社会の構築
施策名	快適な生活環境の確保		所管部署	部(局)名	市民環境部
				課名	生活環境課

【Plan・Do】					
背景課題	近年の宅地開発の進展により、緑地の減少、河川水の枯渇、住宅と商工業施設の接近や混在による騒音、振動、悪臭の発生等、多様な環境問題が生じている。また、化学物質の多用による新たな環境汚染の発生、レジャー活動に伴う生活環境面への影響、廃棄物の不法投棄や不適正処理等が大きな問題になってきている。				
目的	快適な生活環境を確保するため、公害の防止や、水・大気等の環境の質を高める努力を引き続き進めるとともに、生活の場における快適性の確保を図る。				
実施内容	公害・環境汚染の監視を強化し、工場・事業場に対しては、公害の未然防止を促進するとともに、水質、大気、騒音等の環境調査を進める。また、水質、土壌等の自然的構成要素の保全に努めるとともに、地域環境保全活動の活性化と地域住民の意識の高揚を図る。				
実施期間	平成18年度 ~ 平成22年度		関連施策		

【Check】							
指標による評価	まちづくり指標		目標および進捗状況				
	指標名	指標の算式	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	大気環境基準の達成率	達成項目 / 全項目	目標 -	100	100	100	100
	現在値	75	83				
達成率			83%	0%	0%	0%	
評価の観点	主要河川の快適基準達成率		目標 -	45	50	50	55
	基準達成項目数 / 対象12河川 2項目 (BOD、窒素濃度)	現在値	0	33			
	達成率			73%	0%	0%	0%
	理由等	下水道や浄化槽といったハード面の生活排水対策を進めており、水路などでは改善傾向はみられるものの、河川においての水質向上は期待をやや下回っている。また、大気においては各項目、環境基準を達成しているが、全国的に光学オキシダントは増加傾向にある。					
評価の観点	【有効性】5つの柱(章)に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価		【理由等】魅力ある生活空間の整備を進めるためには、公害の未然防止や環境汚染の監視を行うとともに、地球環境保全活動を活性化するなど快適な生活環境確保への取組は重要である。				
	【必要性】市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価		【理由等】宅地開発の進展や、住宅と商工業施設の混在により発生する騒音、振動、悪臭、などの多様な環境問題に対して快適な生活環境の維持することは、市民が最も求めるものであり、今後も継続した取組が必要である。				
	【妥当性】対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価		【理由等】工場の自主管理の強化と併せ、行政による監視を充分に行なっていく必要がある。公害問題は何より未然防止が第一であり、工場等に対する公害の監視や水質、大気、騒音等の環境調査を行なうことは、快適な市民生活を維持するために必要である。				
	【効率性】費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価		【理由等】工場パトロールや監視業務、さらに市内主要工場と公害防止協定の締結などの公害の未然防止に努めるコストは、公害が発生し環境汚染に対処するコストと比べ大きな削減効果がある。				
施策実施結果による評価	施策を継続する。	評価項目	一次評価点数(5段階)				
	施策の改善を行う。	達成度	3				
	施策の見直しの結果、休止又は廃止する。	有効性	5				
		必要性	5				
	妥当性	4					
	効率性	4					
【今後の施策の展開方法 (Action)】							
公害の未然防止を促進するとともに、水質、騒音等の環境調査を実施する。快適な生活空間の整備を進める一方、市民自らが地域の環境保全活動を実践するよう意識の高揚を図る。							

施策における委員会が評価した事務事業の評価点数表

点数平均	コード	212			
	施策名	快適な生活環境の確保			
	事務事業別平均				
総合評価	事務事業名	項目			
		公共性	必要性	妥当性	コスト
	公害防止対策事業	5	5	5	1
	大気・悪臭調査事業	5	5	4.5	1
	水質調査事業	5	5	4.7	2.7
	騒音・振動調査事業	5	5	5	1
	生活排水対策事業	5	5	5	1
	上記平均点	5.0	5.0	4.8	1.3
	質的基準	高い	高い	高い	低い

行政評価委員会における評価結果【外部による二次評価】				
施策における事務事業(評価対象)の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト(削減余地)
	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い
施策の取り組みについて	さらに推し進める 現行どおり進める 一部見直しを行う 全部見直しを行う			
【評価に伴う意見等】				
1、大気悪臭の定点測定について、市全体として1箇所では不十分だと考えられる。調査回数についても検討し、定期的なポイント調査の実施を図りたい。また、悪臭の実態のあるところの定期的な調査についても検討されたい。				
2、河川等の調査について、市町がまたがる場合、調査結果の共有化を図りながら、連携をして取り組む必要があると考える。				
3、各種調査事業を実施されるなかで、調査内容等を低下させることなく、外部委託によりコスト削減が図れるのであれば、調査事業の外部委託について検討を図りたい。				
4、調査結果について、冊子などを通じて公表されているが、より一層、市民の活動などに活用でき、また、市民の環境意識の向上につながるよう、取り組んでいく必要があると考える。				

平成18年度 施策評価調書【行政の内部評価結果】

コード	213	章	2 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり	政策	(1) 環境保全型社会の構築
施策名	自然環境の保全と創出		所管部署	部(局)名	市民環境部
			課名	生活環境課	
<b>【Plan・Do】</b>					
背景課題	近年の大規模宅地開発や工場用地の造成等により、生活に身近な自然も徐々にその姿を変化させてきた。本来、自然環境の保全は、多様な生物がその地域の自然的社会的条件に応じて生息できる環境を確保することにある。そのことから、貴重な生物の種の保存を進めることはもとより、多くの生物が安心して生息できるよう自然保護対策が必要である。				
目的	人と自然が共生できるまちづくりを推進するため、生物の生息空間を確保や、市民の自然保護意識の高揚を図るための啓発を進めるとともに、市民自らが自然保護活動を展開できる体制作りにも努める。また、身近な自然とふれあう場の創出や緑化の推進啓発にも努める。				
実施内容	琵琶湖をはじめ、荒神山、曽根沼等の市内の丘陵地や内湖、湿地の保護・保全を図るための各種事業や調査を実施するとともに、各種自然観察会の開催や、川や湖沼等の親水環境の整備を促進し、自然と触れ合う機会の充実に努める。また、緑多いまちづくりを推進するため、地域緑化運動の推進や緑の少年団の育成等にも努める。				
実施期間	平成18年度 ~ 平成22年度		開運施策	233 公園・緑地の整備	

<b>【Check】</b>								
指標による評価	まちづくり指標		目標および進捗状況					
	指標名	指標の算式	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	自然観察会への参加者数	目標	-	300	300	300	300	300
		現在値	284	273				
		達成率	-	91%	0%	0%	0%	0%
評価の観点	【進捗状況の評価】		【理由等】					
	予定より進んでいる		18年度は悪天候のため主要な事業のひとつであるネイチャードベンチャーが中止となったため、17年度に比べ参加者数が減っているが、自然観察会への参加者数、関心ともに増していると考え。今後とも広報や市のホームページを通じて、市民団体の開催する自然観察会を積極的に啓発していく。					
	予定どおり進んでいる							
	予定より遅れている							
	ほとんど進んでいない							
評価の観点	【有効性】		【理由等】					
	5つの柱(章)に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価		多様な生物が生息出来る自然環境の保全と創出のための調査や各種事業の実施は、人と自然が共生できるまちづくりの推進のために重要である。					
	【必要性】		【理由等】					
	市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価		宅地開発や工場用地の造成等により、生活に身近な自然もその姿を変化させてきている。身近な自然を守ることの大切さを学び、普段から自然にふれあうことにより市民に環境問題に関心を持ってもらう意味で必要性は高い。					
	【妥当性】		【理由等】					
対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価		身近な環境保全活動は各地で見受けられるが、その活動目的は地域住民のための環境美化が大半を占めている。身近な場所での自然観察会や緑化運動を通して、地域に生息する生物の保全等を目的とした活動にするため妥当な施策である。						
評価の観点	【効率性】		【理由等】					
	費用対効果の観点から効率が確保されているかの評価		現代の環境問題は多様化、複雑化しており社会全体での環境保全への取組の必要性に迫られている。これらを解決するために市民一人ひとりが自ら行動を起こし、継続することが不可欠である。市民に正しい情報や行動手法を提供する機会を設けることにより輪を広げることとなる。啓発が効果を上げるのはある程度の時間を要するが、より効率的に市民啓発がおこなえる事業内容の検討によりコストを削減することも可能					
	【達成度】		一次評価点数(5段階)					
	【有効性】		3					
	【必要性】		5					
【妥当性】		4						
【効率性】		4						
<b>【今後の施策の展開方法 (Action)】</b>								
琵琶湖をはじめとする生物多様性空間を保全するとともに、親自然的場所の創出や緑化の推進等、身近な自然の確保に努める。								

施策における委員会が評価した事務事業の評価点数表

点数平均	コード	213			
	施策名	自然環境の保全と創出			
総合評価	事務事業別平均				
	事務事業名	項目			
		公共性	必要性	妥当性	コスト
	環境学習推進事業	3.2	3.5	3.2	3
	自然ふれあい推進事業	5	4.7	3.5	1.2
	上記平均点	4.1	4.1	3.3	2.1
質的基準	やや高い	やや高い	どちらともいえない	やや低い	

行政評価委員会における評価結果【外部による二次評価】				
施策における事務事業(評価対象)の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト(削減余地)
	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い
施策の取り組みについて	さらに推し進める 現行どおり進める 一部見直しを行う 全部見直しを行う			
【評価に伴う意見等】				
1、自然環境の保護意識を高めるため、団体に委託し観察会等を実施され、樹木等の保存活動を実施されているが、希少価値のあるものが知らしめられることで、破壊されることにならないよう、情報提供のあり方や市民への啓発、観察会等の実施の仕方について検討されたい。				
2、自然環境を保護する上で、専門家等のいろいろな意見を聞き、どのような目的・コンセプトで行っていくのか計画を立て、また、市民の意識向上につながっているのか検証しながら、根本的なところから取り組まれることを委員会として、強く希望する。				

平成18年度 施策評価調査【行政の内部評価結果】

コード	221	章	2.良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり	政策	(2)資源循環型社会の構築
施策名	リサイクルの推進		所管部署	部(局)名	市民環境部
【Plan・Do】					
背景課題	大量生産・大量消費・大量廃棄型社会において、焼却・埋め立てといった廃棄物の処理・処分は環境に少なからず影響を与えてきた。廃棄物の減量化、環境への負荷を低減するために限りある資源の有効活用や健全な物質循環が求められている。				
目的	「循環型社会形成推進基本法」、「容器包装リサイクル法」、「グリーン購入法」等、リサイクルに向けたさまざまな法整備が進められてきた。今後は、リサイクルシステムの確立に向けた取り組みを進めるとともに、資源の効果的な回収と円滑な再生技術の推進、再生品の利用の拡大等を図っていく。				
実施内容	資源循環型社会を構築するため、リサイクル実践団体と連携しながら、紙類等の回収拡大を図るとともに、地域や各種団体、企業への啓発とリサイクル活動の促進を図る。また、リサイクルシステムを確立するため、資源化施設やリサイクル体制の整備に努めるとともに、グリーン購入の促進を図る。				
実施期間	平成18年度～平成22年度		関連施策	222 廃棄物対策の推進	

【Check】								
指標による評価	まちづくり指標		目標および進捗状況					
	指標名	指標の算式	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	リサイクル率	再資源化量/収集量(%)	目標	17	18	19	21	24
		現在値	15.6	16.3				
		達成率	-	96%	0%	0%	0%	0%
評価の観点	【進捗状況の評価】		【理由等】					
	予定より進んでいる 予定どおり進んでいる 予定より遅れている 予定より著しく遅れている ほとんど進んでいない		容器包装リサイクル法に基づく分別収集を実施しているのはじめ、古紙の回収については自治会等へ働きかけるなど、集団回収を推進し、リサイクル率の向上を図っていく。					
	【有効性】 5つの柱(章)に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 大量生産・大量消費・大量廃棄型社会においては焼却、埋め立てといった廃棄物処理を行い環境に大きな負荷を与えてきた。環境に対しての負荷を軽減し、限りある資源の有効活用を図るためには、リサイクルの推進は有効である。					
	【必要性】 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 廃棄物の焼却・埋め立ては環境への負荷が大きいことから、環境負荷軽減のための施策が求められている。また、循環型社会形成推進基本法、容器包装リサイクル法、グリーン購入法等の施行に伴い、古紙、ビン、缶、ペットボトル等の資源の効果的な回収、再生品の利用を促進する必要性は高い。					
	【妥当性】 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 資源の効果的な回収、再生品の利用拡大を図るため、市民、リサイクル実践団体、地域、企業等と連携し、市民レベルでの推進を図る必要がある					
【効率性】 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 (再生品は、総体に割高であることから、再生技術の向上を図るとともに)市民、市民団体、事業所に対して分別方法の周知徹底を行い、効率的、効果的なリサイクルシステムの確立を図り、リサイクル経費を削減する必要がある。						
施策実施結果による評価	施策を継続する。		評価項目	一次評価点数(5段階)				
	施策の改善を行う。		達成度	3				
	施策の見直しの結果、休止又は廃止する。		有効性	5				
			必要性	5				
			妥当性	4				
		効率性	4					
【今後の施策の展開方法(Action)】								
資源循環型社会を構築するため、ごみ処理基本計画、分別収集計画にそって施策を推進する。市民自らのリサイクル活動を推進するとともに、再資源化設備の整備、回収体制の整備に努める。								

施策における委員会が評価した事務事業の評価点数表

点数平均	コード	221			
	施策名	リサイクルの推進			
総合評価	事務事業別平均				
	事務事業名	項目			
		公共性	必要性	妥当性	コスト
	リサイクル推進事業	5	4.7	3.2	1.2
	グリーン購入推進事業	4.7	4.7	3	1
	資源ごみ収集事業	5	5	4.7	2.7
	ペットボトル収集事業	4.7	4.7	4.7	2.7
	資源ごみ選別・減容事業	5	5	3.2	2.5
	ペットボトル分別収集処理事業	4.7	4.7	5	1.2
	プラスチック製容器包装分別収集事業	5	5	4.7	1.2
上記平均点	4.8	4.8	4.0	1.7	
質的基準	高い	高い	やや高い	やや低い	

行政評価委員会における評価結果【外部による二次評価】				
施策における事務事業(評価対象)の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト(削減余地)
	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い
施策の取り組みについて	さらに推し進める 現行どおり進める 一部見直しを行う 全部見直しを行う			
【評価に伴う意見等】				
1、古紙回収について、回収業者や団体に対し奨励金を交付し、リサイクルを奨励されているが、補助をするだけでなく、いろいろな情報を市民に提供するなどして、リサイクル効果・効率が向上するように取り組み、また、奨励金の在り方や回収方法についても再度、十分な検討をされることを委員会として強く希望する。 2、資源のリサイクルについては、市民の協力なしに実現しないことなので、自治会等と連携し、より浸透する啓発等を行いながら、市民にしっかりと意識付けを行い、スムーズな資源ゴミの分別・回収が行えるよう検討されたい。また、資源ゴミ回収場所についても検討されたい。 3、資源ゴミが効率よくリサイクルされるため、今後の審議会等において十分な検討をされたい。				

平成18年度 施策評価調書【行政の内部評価結果】

コード	222	章	2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり	政策	(2)資源循環型社会の構築
施策名	廃棄物対策の推進		所管部署	部(局)名	市民環境部
【Plan・Do】					
背景課題	大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動やライフスタイルは、廃棄物の排出量の増加や質の多様化、不法投棄の増大等をまねている。このような廃棄物問題を解決していくためには、社会のあり方や国民のライフスタイルを見直し、物質循環を確保することにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷の低減を図る「循環型社会」を形成する必要がある。				
施策の概要	目的 市民、市民団体、事業者、行政がそれぞれ連携を図り、一体となって環境への負荷の少ない社会、省資源・資源循環型社会の実現に向け、ごみの減量化、分別収集の徹底や収集体制の整備、不法投棄・散在性ごみ対策の推進、資源化のためのリサイクルの推進等各種廃棄物対策の施策を実施する。				
実施内容	環境への負荷の軽減を前提にごみ処理計画の推進に努めるとともに、適正な廃棄物処理のため、分別の徹底に努め、ごみ集積所の適正配置を通じて収集の効率化の推進を図り、ごみの不法投棄や散在性ごみを未然に防止するため、環境美化に関する啓発に努める。また、廃棄物処理施設の整備および適正な維持管理に努め、更に、生し尿収集の円滑な収集体制の整備に努める。				
実施期間	平成18年度 ~ 平成22年度		関連施策	221 町の推進	

【Check】									
指標による評価	まちづくり指標		目標および進捗状況						
	指標名	指標の算式	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	可燃ごみの搬入量	17年度搬入量 = 100	目標	-	99	98	97	96	95
			現在値	100.00	103.00				
		達成率	-	96%	0%	0%	0%	0%	
	生ごみ処理機設置数	累積設置数	目標	-	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
			現在値	1,494	1,586				
			達成率	-	45%	0%	0%	0%	0%

【進捗状況の評価】	【理由等】
予定より進んでいる 予定どおり進んでいる 予定より遅れている 予定より著しく遅れている ほとんど進んでいない	ごみ減量対策を進めるため、廃棄物減量等推進審議会で「ごみ減量化、資源化に関する施策の検証と新たなごみ減量対策など」について幅広く審議いただき、効果的な施策の推進を図る必要がある。

【有効性】 5つの柱(章)に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い	【理由等】 廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用の推進といった環境への負荷の低減を図る資源循環型社会の構築が国民的課題とされており、本市においても市民や事業者のごみ減量・分別に対する意識向上を図りながら、取り組みを一層推進していく必要がある。
--	---------------------------------	---

【必要性】 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い	【理由等】 廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用の推進といった環境への負荷の低減を図る資源循環型社会の構築が国民的課題とされており、その実現に向け、ごみの減量化、分別収集を進め、近年増加している不法投棄や散在性ごみ対策の推進やごみの資源化について意識向上を図りながら、取り組みを一層推進していく必要がある。
--------------------------------------	---------------------------------	---

【妥当性】 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い	【理由等】 市民への啓発や事業者への啓発・指導を行い、指定専用袋の使用の徹底を図り、生ごみ処理機の利用促進を通じて、適正な廃棄物処理のため、分別の徹底に努めるとともに、環境美化への意識啓発や不法投棄監視員によるパトロールの実施、また、企業・各種団体および市民の参加による清掃活動を促進することは、ごみの不法投棄や散在性ごみを未然に防止するために有効である。
-------------------------------------	---------------------------------	---

【効率性】 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い	【理由等】 資源ごみ(缶・金属、びん、ペットボトル)の回収に係る業者委託のほかは、ごみ収集は直営収集を実施しているが、民間活力の活用など適正な業務分担の見直しを行い効率や業務の確実性、安定性を比較検討する必要がある。また、ごみの排出抑制や再生利用の推進、ごみの減量化を進めるため、排出量に応じた負担の公平化および市民の意識改革を進める必要がある。
------------------------------------	---------------------------------	--

施策を継続する。	評価項目	一次評価点数(5段階)
施策の改善を行う。	達成度	3
	有効性	5
	必要性	5
施策の見直しの結果、休止又は廃止する。	妥当性	4
	効率性	4

【今後の施策の展開方法 (Action)】  
本施策については、継続して取り組んでいくものの、環境への負荷の低減を図る資源循環型社会の構築のため、市民や事業者のごみ減量・分別に対する意識向上に重点をおいた取り組みを推進する。

施策にける委員会が評価した事務事業の評価点数表

点数平均	コード	222
	施策名	廃棄物対策の推進
	事務事業別平均	
	事務事業名	項目
		公共性 必要性 妥当性 コスト
	地域循環型生活推進事業	4.7 3.5 3 3
	旧港湾清掃事業	5 3.7 3.2 2.5
	広域ごみ処理施設新設促進事業	5 5 5 4.5
	浄化槽対策事業	5 5 3 3
	し尿処理事業	5 4.2 3 3.2
	し尿処理手数料滞納整理事務	5 5 3 3
	財団法人彦根市事業公社運営補助事業	4.7 4.2 2.5 3.7
	地域清掃活動および衛生事業	5 5 4.7 2.7
	ごみ減量・資源化推進啓発事業	5 5 4.7 3.2
	生ごみ処理器購入補助事業	3 3 3.7 1.7
	ごみ収集事業	3.7 3.5 3.2 4.5
	ごみ集積所設置補助事業	5 3.5 3 1.7
	粗大ごみ収集事業	4.5 4 3.2 1.5
	ごみの散乱防止事業	5 5 4.7 1.7
	ごみ焼却場一般管理経費	5 4.7 4.7 2.7
	一般廃棄物最終処分場(フェニックス)整備事業	5 4.7 5 2.7
	プラスチックごみ減容施設一般管理事業	5 5 4.5 1.7
総合評価	上記平均点	4.7 4.3 3.7 2.7
	質的基準	高い やや高い やや高い どちらともいえない

行政評価委員会における評価結果【外部による二次評価】				
施策における事務事業(評価対象)の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト(削減余地)
	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い
施策の取り組みについて	さらに推し進める 現行どおり進める 一部見直しを行う 全部見直しを行う			
【評価に伴う意見等】 1、し尿処理手数料の滞納対策について、不公平感が生じないよう手法も十分検討されたい。 2、ごみの減量や資源化の廃棄物対策は、リサイクルの推進の取り組みとリンクさせながら、自治会等と連携して、市民への啓発等を行い、より一層、市民への意識付けを図られたい。				

平成18年度 施策評価調書【行政の内部評価結果】

コード	241	章	2.良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり	政策	(4)安全で安心できる生活の確保																																																																
施策名	河川整備・土砂災害防止対策の推進		所管部署	部(局)名	都市建設部 課名 道路河川課																																																																
【Plan・Do】	<p><b>背景課題</b> 近年、全国的な異常気象による局地的集中豪雨が多発しており、各地で甚大な水害や土砂災害が発生している。鈴鹿山麓を背後地として多くの一級河川等が流下している本市では、人命と財産を災害から守るため、河川整備を河川空間と環境の保全に配慮して促進するとともに、雨水排水対策として浸水対策下水道事業による水路整備を行う。また、治水・土砂災害への対策として、円滑かつ迅速な情報伝達と警戒避難体制の確立等、ソフト対策を進めるとともに、ハード対策として施設整備を促進し、一体的かつ総合的対策を講じる必要がある。</p> <p><b>施策の概要</b> 河川情報や土砂災害雨量等の情報を迅速かつ確に住民に提供することで避難警戒体制の確立に資するとともに、河川改修や治水・土砂災害対策施設整備の一層の促進を図ることにより、水害や土砂災害から人命と財産を守り、市民生活の安全確保に努める。</p> <p><b>実施内容</b> 一級河川、普通河川等の整備や治水ダム建設を促進し、水害に強いまちづくりに努める。整備にあたっては、自然の生態系保全・保護に配慮し、河川と水辺の再生を目指した多自然型河川整備を図る。また、浸水対策として生活排水路の整備推進と適切な維持管理を図る。土砂災害につよまちづくりのため、土砂災害警戒区域の周知と警戒避難体制の確立を図りつつ、砂防・急傾斜崩壊対策施設整備の推進に努める。</p>																																																																				
実施期間	平成18年度～平成22年度		関連施策	242	防災対策・消防体制の充実																																																																
【Check】	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">まちづくり指標</th> <th colspan="6">目標および進捗状況</th> </tr> <tr> <th>指標名</th> <th>指標の算式</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業進捗率(高宮新川)</td> <td>当該年度までの事業費/総事業費(L=540m・総事業費175百万円)</td> <td>-</td> <td>11%</td> <td>33%</td> <td>42%</td> <td>59%</td> <td>75%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>現在値</td> <td>0</td> <td>11%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>達成率</td> <td>-</td> <td>100%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一級河川沿川自治会参加数</td> <td>沿川加入自治会/沿川全自治会(対象自治会数82自治会)</td> <td>-</td> <td>78自治会</td> <td>79</td> <td>80</td> <td>81</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td></td> <td>現在値</td> <td>78自治会</td> <td>78自治会</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>達成率</td> <td>95%</td> <td>100%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【進捗状況の評価】</b>                  予定より進んでいる                  予定どおり進んでいる                  予定より遅れている                  予定より著しく遅れている                  ほとんど進んでいない</p> <p><b>【理由等】</b>                  地元自治会等関係機関の理解、協力が得られた。</p> <p><b>【有効性】</b>                  5つの柱(意)に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価                  高い                  やや高い                  どちらともいえない                  やや低い                  低い</p> <p><b>【必要性】</b>                  市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価                  高い                  やや高い                  どちらともいえない                  やや低い                  低い</p> <p><b>【妥当性】</b>                  対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価                  高い                  やや高い                  どちらともいえない                  やや低い                  低い</p> <p><b>【効率性】</b>                  費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価                  高い                  やや高い                  どちらともいえない                  やや低い                  低い</p> <p><b>【理由等】</b>                  水害や土砂災害から人命と財産を守り、市民生活の安全確保に努め、安全で安心できるまちづくりを進めていくためには、近年全国的に多発している甚大な水害や土砂災害の実態を教訓にして、自主防災意識の高揚や非難体制の確立等のソフト対策の充実を図る取り組みと併せた、河川整備、治水ダム建設および土砂災害防止施設整備等のハード対策の推進が有効な施策である。</p> <p><b>【理由等】</b>                  近年の異常気象による集中豪雨等によって、全国的に甚大な災害を被っている実態から、減災を目指し被害を最小限に留めるためにも、住民ニーズや社会需要の面で極めて必要性の高い施策である。</p> <p><b>【理由等】</b>                  自主防災意識の高揚を図るソフト対策の推進を図る一方で、緊急事態における避難体制の確立や河川整備・土砂災害防止対策施設および治水ダム建設等のハード対策の推進は、行政と住民が一体となった安全で安心できるまちづくりを進める上で妥当な施策である。</p> <p><b>【理由等】</b>                  水害や土砂災害から尊い人命と貴重な財産を守るために、まちづくりの基本的施策である治水対策を推進するには、膨大な事業費と多くの年月が必要である。しかし、万が一災害を受けた場合の人命や財産の損失は計り知れないものがあり、費用対効果以上に減災の観点からも効率性は確保されている。</p>					まちづくり指標		目標および進捗状況						指標名	指標の算式	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	事業進捗率(高宮新川)	当該年度までの事業費/総事業費(L=540m・総事業費175百万円)	-	11%	33%	42%	59%	75%		現在値	0	11%						達成率	-	100%					一級河川沿川自治会参加数	沿川加入自治会/沿川全自治会(対象自治会数82自治会)	-	78自治会	79	80	81	82		現在値	78自治会	78自治会						達成率	95%	100%				
まちづくり指標		目標および進捗状況																																																																			
指標名	指標の算式	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																																																														
事業進捗率(高宮新川)	当該年度までの事業費/総事業費(L=540m・総事業費175百万円)	-	11%	33%	42%	59%	75%																																																														
	現在値	0	11%																																																																		
	達成率	-	100%																																																																		
一級河川沿川自治会参加数	沿川加入自治会/沿川全自治会(対象自治会数82自治会)	-	78自治会	79	80	81	82																																																														
	現在値	78自治会	78自治会																																																																		
	達成率	95%	100%																																																																		
実施結果による評価	施策を継続する。 施策の改善を行う。 施策の見直しの結果、休止又は廃止する。		評価項目	一次評価点数(5段階)																																																																	
			達成度	4																																																																	
			有効性	5																																																																	
			必要性	5																																																																	
			妥当性	5																																																																	
			効率性	5																																																																	
【今後の施策の展開方法 (Action)】																																																																					

施策における委員会が評価した事務事業の評価点数表

点数平均	コード	241			
	施策名	河川整備・土砂災害防止対策の推進			
	事務事業別平均				
	事務事業名	項目			
		公共性	必要性	妥当性	コスト
総合評価	浸水対策下水道事業(雨水対策)	5	4.7	5	1
	河川愛護事業	5	5	5	1.7
	上記平均点	5.0	4.8	5.0	1.3
	質的基準	高い	高い	高い	低い

行政評価委員会における評価結果【外部による二次評価】

施策における事務事業(評価対象)の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト(削減余地)
	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い
施策の取り組みについて	さらに推し進める 現行どおり進める 一部見直しを行う 全部見直しを行う			
【評価に伴う意見等】	厳しい財政状況のなかで、河川整備・土砂災害防止対策の執行には、十分検討されていると思うが、今後、より効率的な事業が推進されるよう検討されたい。			

平成18年度 施策評価調査【行政の内部評価結果】

コード	242	章	2.良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり	政策	(4)安全で安心できる生活の確保
施策名	防災対策・消防体制の充実		所管部署	部(局)名	総務部 課名 総務課

【Plan・Do】	<p>背景課題 近年の災害の態様は、都市構造の変化や生活様式の多様化により、年々複雑化、深刻化の傾向にあり、被害が甚大となる潜在的危険性が増大しつつある。これまで自然災害を予防するため、河川改修や砂防および急傾斜地崩壊対策を進めているが、災害に強いまちづくりを推進していくためには、行政のみの防災活動には限界があり、自主防災組織やライフライン機関等の適切な協力が不可欠である。また、消防においては、多様化する災害態様に伴い増大するニーズ的確に応える必要性がさらに高まっている。</p> <p>目的 突発的な自然災害や重大な事故等から市民生活の安全を守るため、過去の災害の教訓を踏まえ「彦根市地域防災計画」および「彦根市水防計画」に基づき、消防機関や自主防災組織をはじめとする各防災関係機関が連携を図り、災害の予防、警戒および応急対策などの危機管理に努める。</p> <p>実施内容 行政と市民が共に防災力を高めるため、自主防災組織の設置育成、災害時の情報伝達体制の強化、備蓄・資機材の充実に努め、避難場所等の防災拠点施設の整備をするなどの危機管理体制の充実を図る。また、国民保護法に基づく本市の計画を策定し、その体制づくりに努める。消防においては、多様化する災害態様に的確に対応するため消防団を含めた警防体制の充実強化、予防業務の専門化、さらに、救急体制の充実等に努める。</p>				
実施期間	平成18年度～平成22年度		関連施策	241 河川整備・土砂災害防災対策の推進	

【Check】	まちづくり指標		目標および進捗状況					
指標による評価	指標名	指標の算式	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	自主防災組織設置数	全自治会数(306自治会)に対する自主防災組織数の割合	目標 -	39%	48%	59%	64%	70%
			現在値 33%	37%				
			達成率 -	95%	0%	0%	0%	0%
評価の観点	救急救命講習会の受講者数	受講者数	目標 -	1,250人	1,300人	1,350人	1,400人	1,450人
			現在値 1,207人	1,526人				
			達成率 -	122%	0%	0%	0%	0%

【進捗状況の評価】  
 予定より進んでいる  
 予定どおり進んでいる  
 予定より遅れている  
 予定より著しく遅れている  
 ほとんど進んでいない

【理由等】  
 自主防災組織の設置については、自治会や市民一人ひとりの危機意識が必要であるが、近年、本市では災害が発生していないことから市民の防災意識が低く、やや遅れ気味である。  
 救急救命講習会の受講者数は、目標の約2割増の結果となった。最近、AEDに対する関心の高さが結果に現れたものと思われる。

【有効性】  
 5つの柱(意)に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価  
 高い  
 やや高い  
 どちらともいえない  
 やや低い  
 低い

【理由等】  
 本市の将来都市像「市民がつくる安心と躍動のまち彦根」の実現への努力は、何よりも市民の生命・財産の安全が確保されてこそ可能になるが、市民の日常的な努力でできない部分について、市が防災対策・消防体制を講じることにより初めて市民の安全を確保することができる。

【必要性】  
 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価  
 高い  
 やや高い  
 どちらともいえない  
 やや低い  
 低い

【理由等】  
 近年多発する自然災害や火災をはじめとする事故等から、市民の生命や財産を守ることは、市民生活の根幹である安全で安心して暮らすことのできるまちづくりには、必要不可欠である。

【妥当性】  
 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価  
 高い  
 やや高い  
 どちらともいえない  
 やや低い  
 低い

【理由等】  
 災害の発生を未然に回避する事は不可能であるが、災害時の被害を最小限にとどめるため、できる限りの対策を講じることが妥当である。

【効率性】  
 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価  
 高い  
 やや高い  
 どちらともいえない  
 やや低い  
 低い

【理由等】  
 災害時の対応は、費用対効果の評価になじまない点があるが、市民の日常生活に密着している救急活動や火災防備に必要な消防資機材の整備等については、金額により比較できない市民の生命を日々守っていることから、費用対効果の効率性も非常に高いと考えられる。

施策実施結果による評価	施策を継続する。	評価項目	一次評価点数(5段階)
		達成度	4
	施策の改善を行う。	有効性	5
		必要性	5
	施策の見直しの結果、休止又は廃止する。	妥当性	5
		効率性	5

【今後の施策の展開方法(Action)】  
 本施策については、消防資機材等のハード面の整備と共に、自主防災組織の活性化などソフト面において充実させる必要があることから、ハード面とソフト面のバランスを考慮した施策の取組を推進する。

施策における委員会が評価した事務事業の評価点数表

点数平均	コード	242			
	施策名	防災対策・消防体制の充実			
		事務事業別平均			
	事務事業名	項目			
		公共性	必要性	妥当性	コスト
	防災体制整備事業	5	5	4.7	1.5
	水防に要する経費	5	5	5	2.7
	自主防災組織育成事業	5	5	4.7	1.5
	国民保護体制整備事業	5	4.5	4.5	1.2
	水防訓練災害出場事業	5	5	4.7	1
	自主防災組織育成事業(消防)	5	5	4.7	1
	予防調査、検査、指導事業	5	4.5	2.7	1.5
	防火管理者育成事業	3	4.2	3.2	1.5
	消防広報・防火クラブ等推進育成事業	5	4.7	3.2	1.5
	消防水利整備事業	5	5	3.2	1.7
	車両整備事業	5	5	3.2	1
	救急活動事業	5	5	5	1
	警防活動業務管理事業	5	5	4.7	1
	消防団教育等管理事業	5	4.7	4.7	1
	消防団活動推進広報事業	5	4.7	3.2	1.5
総合評価	上記平均点	4.8	4.8	4.0	1.3
	質的基準	高い	高い	やや高い	低い

行政評価委員会における評価結果【外部による二次評価】				
施策における事務事業(評価対象)の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト(削減余地)
	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い
施策の取り組みについて	さらに推し進める 現行どおり進める 一部見直しを行う 全部見直しを行う			
【評価に伴う意見等】 1、防災対策で、食料備蓄の必要性等、市民の防災に対する意識付けをしっかりと行う必要があると考えられる。広報紙等の周知のみならず、自治会等と十分に連携を図りながら、工夫を凝らした取り組みを検討されたい。 2、防災意識向上のためには、組織の位置づけも重要であると考えられる。自主防災組織率を上げるための新たな工夫や組織のあり方、支援策などについて、更に検討をされたい。				

平成18年度 施策評価調書【行政の内部評価結果】

コード	243	章	2.良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり	政策	(4)安全で安心できる生活の確保		
施策名	地域安全対策の推進		所管部署	部(局)名	企画振興部	課名	企画課 (まちづくり推進室)
【Plan・Do】	<p><b>背景課題</b> 都市化の進展やライフスタイルの変化に伴い、家族や地域での人々の連帯感が希薄化し、地域の持つ保安力や教育力が大きく低下しており、こうしたことを背景に、近年、全国的に殺人や強盗事件、子どもを対象とした凶悪な事件が多発している。また、路上強盗やひったくりをはじめ、侵入犯罪や子どもを狙ったわいせつ事件の他、振り込み詐欺やカード犯罪、さらに青少年による凶悪・粗暴犯罪、暴走族による騒音や交通の妨害行為等、住民が身近に不安を感じる犯罪が増加するなど、極めて厳しい状況にある。</p> <p><b>目的</b> 安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向け、地域における防犯意識や連帯感の高揚を図りながら、自主的な防犯活動の充実を図るとともに、犯罪が発生しにくい環境の整備や青少年の健全育成に努める。</p> <p><b>実施内容</b> 継続的、効果的な地域安全活動を実施するため、犬上・彦根防犯自治会の活性化を図るとともに、身近な地域における自主的・主体的な地域安全活動を支援する。また、夜間における犯罪の発生や被害の未然防止のため、防犯灯の設置支援に取り組むとともに、社会環境の浄化や街頭啓発、広報紙等による防犯意識の高揚に努める。</p>						
実施期間	平成18年度～平成22年度		関連施策	431 望ましい環境づくりの推進			

【Check】	<p>まちづくり指標</p> <table border="1"> <tr> <th>指標名</th> <th>指標の算式</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> <tr> <td>犯罪認知件数(市内)</td> <td>犯罪認知件数(1月～12月)</td> <td>目標 -</td> <td>1,763</td> <td>1,745</td> <td>1,726</td> <td>1,708</td> <td>1,690</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>現在値 1,837</td> <td>1,858</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>達成率 -</td> <td>95%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>地域自主防犯活動実施団体数</td> <td>取組団体数(団体) 目標：全小学校区</td> <td>目標 -</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>現在値 3</td> <td>7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>達成率 -</td> <td>100%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td>0%</td> </tr> </table> <p>【進捗状況の評価】                  予定より進んでいる                  予定どおり進んでいる                  予定より遅れている                  予定より著しく遅れている                  ほとんど進んでいない</p> <p>【理由等】                  市内における犯罪の認知件数は前年に比べて微増したが、一方の指針については4つの小学校区で自主防犯団体が組織され、地域防犯活動を主体的に進められた。</p>							指標名	指標の算式	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	犯罪認知件数(市内)	犯罪認知件数(1月～12月)	目標 -	1,763	1,745	1,726	1,708	1,690			現在値 1,837	1,858							達成率 -	95%	0%	0%	0%	0%	地域自主防犯活動実施団体数	取組団体数(団体) 目標：全小学校区	目標 -	7	9	12	15	17			現在値 3	7							達成率 -	100%	0%	0%	0%	0%
指標名	指標の算式	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																																																								
犯罪認知件数(市内)	犯罪認知件数(1月～12月)	目標 -	1,763	1,745	1,726	1,708	1,690																																																								
		現在値 1,837	1,858																																																												
		達成率 -	95%	0%	0%	0%	0%																																																								
地域自主防犯活動実施団体数	取組団体数(団体) 目標：全小学校区	目標 -	7	9	12	15	17																																																								
		現在値 3	7																																																												
		達成率 -	100%	0%	0%	0%	0%																																																								
評価の観点	【有効性】 5つの柱(意)に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 災害や犯罪、事故等から市民の生命や財産を守り、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていくためには、近年、多発する犯罪状況を考慮し、関係機関との連携を密にするるとともに、地域での自主的な活動を主眼に置いた地域安全対策の取組は重要である。																																																												
	【必要性】 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 近年の子どもを対象とした凶悪な犯罪が多発する中、通学路を中心に防犯灯の設置要望も多く、さらに、「自分たちのまちの安全は自分たちが守る」を基本に、自らが自主的に防犯活動に取り組む地域が増加しており、市民、事業者等と一体となった取組の必要性は高い。																																																												
	【妥当性】 対象と手段が適正で、効果的な施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 防犯灯の設置については、「道あかり事業」として市が実施する事業と、自治会が設置する防犯灯の設置経費に市が補助する事業があり、犯罪抑制の効果が高い事業であると考えられる。また、概ね小学校区で取り組む地域自主防犯活動については、さらに、市民レベルでの防犯意識の高揚を図るため、効果的な広報・啓発活動を展開し、防犯活動の輪を広げていく必要がある。																																																												
	【効率性】 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 地域自主防犯活動への支援については、初期投資(備品等)のみを対象としており、地域での自主的・主体的な取組への契機となっている。また、防犯灯については、集落内への設置および電気料金に対する助成のほか、道あかり事業では、経費の全額が市の負担となり、事業の進捗に伴って経費が増大している。																																																												
施策実施結果による評価	施策を継続する。	評価項目	一次評価点数(5段階)																																																												
	施策の改善を行う。	達成度	3																																																												
		有効性	5																																																												
		必要性	5																																																												
	施策の見直しの結果、休止又は廃止する。	妥当性	4																																																												
		効率性	3																																																												
【今後の施策の展開方法(Action)】	本施策については、継続して取り組んでいくものの、地域の安全は地域自らが積極的に取り組んでいく必要があることから、さらに地域自主防犯活動への支援に重点を置いた取組を推進する。																																																														

施策における委員会が評価した事務事業の評価点数表

点数平均	コード	243			
	施策名	地域安全対策の推進			
		事務事業別平均			
総合評価	事務事業名	項目			
		公共性	必要性	妥当性	コスト
	地域自主防犯活動支援事業	4.7	4.7	4.1	3
	防犯灯設置補助金	5	4.4	3.2	2.7
	道あかり事業	5	4.7	4.4	2.1
	犬上・彦根防犯自治会負担金	3.7	3.2	3.2	2.5
	上記平均点	4.6	4.2	3.7	2.5
	質的基準	高い	やや高い	やや高い	どちらともいえない

行政評価委員会における評価結果【外部による二次評価】

施策における事務事業(評価対象)の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト(削減余地)
	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い
施策の取り組みについて	さらに推し進める 現行どおり進める 一部見直しを行う 全部見直しを行う			
【評価に伴う意見等】	1、コスト(費用のかけ方)について、検討の余地があると考ええる。 2、防犯灯を設置した場合、犯罪件数とのかかわりなど、その後の検証ができるように取り組まれない。			

平成18年度 施策評価調書【行政の内部評価結果】

コード	244	章	2.良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり	政策	(4)安全で安心できる生活の確保		
施策名	交通安全対策の推進		所管部署	部(局)名	都市建設部	課名	交通対策課 (旧交通対策室)

【Plan・Do】							
施策の概要	背景課題	モーターゼーションの進展による運転免許人口の増加と高齢化および生活時間帯の拡大等によるライフスタイルの変化等により、交通事故発生件数が増加している。中でも、高齢者の事故が増加している。					
	目的	市民の交通安全意識の高揚と交通ルール・交通マナーの普及徹底を図り、交通事故の撲滅に努める。特に、交通事故の被害者になりやすい幼児や高齢者を対象として、地域における自主的な交通安全教育が行える指導者の育成に努める。					
	実施内容	歩行者や車両運転の安全を確保するため、交通安全施設の整備に努め、交通事故を未然に防ぐために、交通安全教育を実施し、交通ルールの徹底や交通マナーの向上に努める。また、交通事故の被害者になりやすい幼児や高齢者を対象にした交通安全教育がそれぞれの地域で実施できる指導者の育成に努め、さらに、交通安全意識の普及徹底を図るため、市民ぐるみの街頭啓発活動やメディアを利用した広報・啓発に努める。					
実施期間	平成18年度～平成22年度		関連施策				

【Check】								
指標による評価	まちづくり指標		目標および進捗状況					
	指標名	指標の算式	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	市内交通事故発生件数(人身事故のみ)	(22年度目標) 17年度の発生件数 × 0.8	目標 786件	756	726	696	666	629
	高齢ドライバーの交通事故発生率(市内)	高齢者免許保有者事故発生件数 / 各年度高齢者免許保有者	目標 1.0%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%
【進捗状況の評価】	【理由等】							
予定より進んでいる	平成18年は平成17年と比べて、全国、滋賀県ともに交通事故発生件数が減少しているが、彦根市は件数、死傷者数ともに増加した。一方、彦根市の65歳以上高齢者免許保有者数は増加しているが高齢ドライバー事故件数は8件減少した。交通事故の発生を抑制するために効果的な交通安全施策を推進する必要がある。							
予定どおり進んでいる	【理由等】							
予定より遅れている	交通事故から市民の生命を守り、誰もが安全で安心できるまちづくりを進めていくためには、関係機関と連携を密にしながら交通安全に関する施策を推進する必要がある。							
ほとんど進んでいない	【理由等】							
【有効性】 5つの柱(意)に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 交通事故のない安全で快適な社会の実現は、市民すべての願いであり、有効な交通安全対策を推進する必要がある。						
【必要性】 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 交通事故のない安全で快適な社会の実現は、市民すべての願いであり、有効な交通安全対策を推進する必要がある。						
【妥当性】 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 交通安全意識を普及、徹底するためには、行政主導ではなく、地域や諸団体からの自発的な活動を促進する方が望ましい。						
【効率性】 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 交通安全施設の整備や交通安全啓発看板、飛び出し人形等の支給により、交通事故の発生抑制につながる。また、交通安全教育指導員を雇用して幼児に対する交通安全指導を行っており、交通事故防止に貢献している。						
施策実施結果による評価	施策を継続する。	評価項目	一次評価点数(5段階)					
	施策の改善を行う。	達成度	3					
	施策の見直しの結果、休止又は廃止する。	有効性	5					
		必要性	5					
	妥当性	4						
	効率性	4						
【今後の施策の展開方法 (Action)】 交通安全意識の高揚は、地域や諸団体からの自発的な活動を促進することが望ましく、本施策については継続して取り組み、交通安全教育が実施できる指導者の育成に努める。								

施策における委員会が評価した事務事業の評価点数表

点数平均	コード	244			
	施策名	交通安全対策の推進			
総合評価	事務事業別平均				
	事務事業名	項目			
		公共性	必要性	妥当性	コスト
	交通安全推進事業	4.7	3.5	3.5	3.2
	交通指導員事業	4.5	3.2	3.2	3.5
上記平均点	4.6	3.3	3.3	3.3	
質的基準	高い	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	

行政評価委員会における評価結果【外部による二次評価】				
施策における事務事業(評価対象)の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト(削減余地)
	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い
施策の取り組みについて	さらに推し進める 現行どおり進める 一部見直しを行う 全部見直しを行う			
【見直しの視点】 交通安全については、広い視野で全体を捉えて事業を検討していく必要があると考えられる。したがって、コストのかけ方の側面から警察や交通安全協会およびその他関係機関等と十分な連携および協議を行う上で、再度、総合的な見直しが必要と考ええる。				
【評価に伴う意見等】 1、交通安全協会でも同様の事業が行われていると思うが、連携をして事業を進められたい。 2、交通安全は大事であるが、警察やボランティアなど他の団体でできることもあると思われるので、話し合いの場を設けながら、連携をして事業を進められたい。 3、交通指導員事業においても、警察や地域、ボランティア、他の団体等と連携をして事業を進められたい。 4、地域や他の団体の自発的な活動を促進していくため、交通指導員や行政が核となるなどして事業を進められたい。				

平成18年度 施策評価調査【行政の内部評価結果】

コード	314	章	3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり	政策	(1) 活力ある産業の振興				
施策名	工業の振興	所管部署	部(局)名	産業部	課名	商工課			
【Plan・Do】									
背景課題	本市の工業の現状は、近年、大型企業の操業停止や撤退などが相次ぎ、地域経済力の低下が広く危惧されるところである。また、地場産業においては、他の産地や輸入品との競争になっている。今日、地方の自立が声高く叫ばれ、地方分権への取り組みが進みつつある中で、地域をいかに活性化し、活力を高めるかが大きな課題である。								
施策の概要	企業誘致や既存企業の業務拡大は、本市にとって、さらなる飛躍を期するための大きな要素であり、産業の振興と雇用機会の増大や消費力の向上を生み、さらには安定的な税収を確保するためにも大変重要であり、引いては、本市全体に大きな波及効果を及ぼすものである。								
実施内容	優良企業の誘致に向けた取り組みや、既存の企業の業務拡大、さらには地域経済と密着した地場産業の振興と育成は、本市産業の活性化を図る上で特に重要な課題であるため、滋賀県ならびに彦根商工会議所等との連携を図りながら、本市の工場等設置奨励措置を含めて積極的に支援をする。								
実施期間	平成18年度 ~ 平成22年度		関連施策	315 商業サービス業の振興 351 雇用の促進と勤労者福祉の充実					
【Check】									
指標による評価	まちづくり指標		目標および進捗状況						
	指標名	指標の算式	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	工場等設置奨励措置数	工場設置奨励措置数	目標	-	43	50	53	53	53
			現在値	39	43				
		達成率	-	100%	0%	0%	0%	0%	
	新設企業数(奨励金対象)	新設企業数(奨励金対象)	目標	-	9	10	11	11	
			現在値	8	8				
			達成率	-	89%	0%	0%	0%	
評価の観点	【進捗状況の評価】		【理由等】						
	予定より進んでいる 予定どおり進んでいる 予定より遅れている ほとんど進んでいない		新たな企業の誘致には至っていないが、日本経済の好景気の持続による企業の業績回復に伴い、その影響が地方にも波及し、本市における既存企業においても、活発な投資意欲を示しており、引き続き地域経済の牽引役を担っている。						
	【有効性】 5つの柱(意)に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 工業の振興は、雇用機会の増大や消費力の向上を生み、さらには安定的な税収を確保するための重要な施策である。						
	【必要性】 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 地域経済の活性化を図るために、地元の雇用の期待が大きい。						
【妥当性】 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 工場等設置奨励の対象業種を拡大しているが、さらなる拡大に向け検討をしていく必要がある。							
【効率性】 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 奨励措置については、他市との比較により、今後、さらに検討していく余地はあるが、特に安定的な税収を確保するためには効率的である。							
施策実施結果による評価	施策を継続する。		評価項目	一次評価点数(5段階)					
	施策の改善を行う。		達成度	4					
	施策の見直しの結果、休止又は廃止する。		有効性	5					
			必要性	5					
		妥当性	4						
		効率性	5						
【今後の施策の展開方法 (Action)】 工場等設置奨励の対象業種ならびに要件等の拡大とともに、奨励措置について、さらなる検討を重ねながら、継続して事業を実施していく。									

施策における委員会が評価した事務事業の評価点数表

点数平均	コード	314			
	施策名	工業の振興			
総合評価	事務事業別平均				
	事務事業名	項目			
		公共性	必要性	妥当性	コスト
	工場設置奨励事業	5	4.7	4.5	1.2
	企業誘致促進事業	4.7	4.7	3.2	1.2
	彦根仏壇振興事業	3	4	4	3
地場産業等振興対策事業	3	4	4.2	3	
上記平均点		3.9	4.3	3.9	2.1
質的基準		やや高い	やや高い	やや高い	やや低い

行政評価委員会における評価結果【外部による二次評価】

施策における事務事業(評価対象)の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト(削減余地)
	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い
施策の取り組みについて	さらに推し進める 現行どおり進める 一部見直しを行う 全部見直しを行う			
【評価に伴う意見等】 1、活力ある工業の振興を図るため、企業誘致策など進められているが、時代の変化等に応じた視点からも検討されたい。 2、現在の地場産業の振興策だけにとらわれず、新たな地場産業の開発および展開等も視野に入れ、魅力のある工業の発展ができるような取り組みを検討されたい。 3、地場産業の活性化、振興を図るため、伝統ある技術などを広くPRし、若年層の関心を高めるなど、地域や地元の学校などとも連携しながら、工夫を凝らした取り組みを検討されたい。				

平成18年度 施策評価調査【行政の内部評価結果】

コード	315	章	3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり	政策	(1) 活力ある産業の振興	
施策名	商業サービス業の振興	所管部署	部(局)名	産業部	課名	商工課
【Plan・Do】						
背景課題	ライフスタイルの変化による消費者ニーズの多様化に対応し、大型量販店の出店、コンビニエンス・ストア、ネット販売等新たな業態の進出は、商業エリアを拡散し、既存商店街への顧客の減少と中心市街地人口の減少を一層誘発している。また、既存商店街は資金力にも弱い立場にあり、信用力・担保力に乏しい中小企業者を取り巻く環境は依然として厳しいものがある。					
目的	既存商店街の活性化と中心市街地の居住人口の増加、まちの活性化を図る。また、資金力にも弱い立場にあり、信用力・担保力に乏しい中小企業者への支援を行う。さらに、中小企業者の販路拡大のための物産振興と、生鮮食料品等の流通の円滑化を図るため彦根総合地方卸売市場株式会社の経営の健全化を図る。					
実施内容	中小小売商業対策事業・商店街基盤整備事業、中小企業近代化高度化対策事業、中心市街地活性化対策事業、地域交流センター等運営事業の実施 小規模企業者小口簡易資金制度の実施、商工会議所・商工会育成事業の実施 彦根総合地方卸売市場経営健全化対策事業の実施、物産振興事業の実施					
実施期間	平成18年度～平成22年度		関連施策	332 市街地の整備		

【Check】									
指標による評価	まちづくり指標		目標および進捗状況						
	指標名	指標の算式	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	年間販売額(小売業)	年間販売額(単位:億円)直近の商業統計調査より(H17とH18の現在値はH16年度数値)	目標	-	1,400	1,450	1,500	1,550	1,655
	現在値	1,303	1,303	達成率	-	93%	0%	0%	0%
評価の観点	空き店舗数(中心市街地)	中心市街地商店街の空き店舗数	目標	-	40	40	40	40	40
	現在値	36	29	達成率	-	138%	0%	0%	0%
	【進捗状況の評価】		【理由等】						
	予定より進んでいる 予定どおり進んでいる 予定より遅れている 予定より著しく遅れている ほとんど進んでいない		市内小売業の年間販売額については、厳しい状況にあるが、中心市街地の空き店舗数については、改善が見られる。総合的には、予定通り進んでいるものと思われるが、中小企業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況であり、引き続き、中小企業者に対する支援を行っていくことで、本市の商業サービス業の振興を図ることが必要である。						
評価の観点	【有効性】	高い	【理由等】						
	5つの柱(意)に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	やや高い	地域経済の活性化を図るためには、中小企業者の経営安定、商店街の活性化は必要であり、関係機関との連携を密にしながら、中小企業者への支援、商店街への支援を行うことは重要である。						
	【必要性】	高い	【理由等】						
	市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	やや高い	商店街の活性化、中心市街地の活性化、中小企業者の育成を図ることは、商業・サービス業の振興による市民生活の利便性向上を図ることであり、少子・高齢化社会と多様化する市民ニーズ・社会需要に応えるものである。						
評価の観点	【妥当性】	高い	【理由等】						
	対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	やや高い	商店街は、地域のコミュニケーションの場として、その役割を果たしてきた。また、高齢化・少子化が進む中、地域コミュニケーションの場としての商店街の役割は今後増大する。また、市内の中小企業者を支援することは、本市経済の活性化を図る上で必要である。						
	【効率性】	高い	【理由等】						
	費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	やや高い	中小企業者は信用力・担保力に乏しく、社会状況の変化を直に受けることから、継続的な支援が必要となっている。						
施策実施結果による評価	施策を継続する。	評価項目		一次評価点数(5段階)					
	施策の改善を行う。	達成度	4			5			
	施策の見直しの結果、休止又は廃止する。	有効性	4			5			
		必要性	4			5			
		妥当性	4			5			
		効率性	2			2			
【今後の施策の展開方法(Action)】									
各施策については、継続して取り組んでいくが、実施主体ならびに実施方法について、より効果的な手法を現在検討中である。									

施策における委員会が評価した事務事業の評価点数表

点率平均	コード	315			
	施策名	商業サービス業の振興			
総合評価	事務事業別平均				
	事務事業名	項目			
		公共性	必要性	妥当性	コスト
	中小企業近代化高度化対策事業	4.7	4.5	4.1	1.8
	商店街基盤整備事業	3	3.2	3	3
	中心市街地活性化対策事業	3.2	3.5	3.7	2.7
	地域交流センター等運営事業	5	4.2	4.2	4.5
	中小小売商業対策事業	3	3	3	3
	商工会議所・商工会育成事業	4.5	3.2	4.7	2.7
	金融対策事業	3	3.5	3.2	3
	物産振興事業	3.2	3.5	3.2	2
	商工業務	3	3.7	3	3
彦根総合地方卸売市場経営健全化対策事業	4.7	4.5	3	2.2	
総合評価	上記平均点	3.7	3.6	3.5	2.7
	質的基準	やや高い	やや高い	やや高い	どちらともいえない

行政評価委員会における評価結果【外部による二次評価】				
施策における事務事業(評価対象)の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト(削減余地)
	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い
施策の取り組みについて	さらに推し進める 現行どおり進める 一部見直しを行う 全部見直しを行う			
【評価に伴う意見等】				
1、中小企業近代化高度化対策について、各商店街の連続性などを考えながら支援が行われているが、回遊性を重視した商店街間の振興、活性化が図れるよう、商店街の連携を十分図りながら取り組まれない。				
2、彦根総合地方卸売市場経営健全化対策について、法的な位置づけもあるが、流通構造も急速に変化してきているので、いろいろな視点から分析等を行い、時代の変化に対応した対策を検討されたい。				

平成18年度 施策評価調査書【行政の内部評価結果】

コード	342	章	3.活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり	政策	(4)総合的な交通体系の確立	
施策名	公共交通網の整備	所管部署	部(局)名	都市建設部	課名	交通対策課 (旧交通対策室)

【Plan・Do】

背景課題  
日々の生活における公共交通による移動手段は、安全性や快適性、利便性、目的に合わせた選択の可能性などの向上が求められているが、モータリゼーションが進むなか、公共交通の利用は減少の一途をたどっており、特にバスの運行に対する補助支援額も増加している。また、環境にやさしい自転車等の利用も促進しているが、利用者モラルに欠けるところがあり、放置自転車も多々見受けられる状況である。

目的  
駅舎の整備等を行いつつ、鉄道やバスの利用を促進をしていくとともに、自動車・自転車等を含めた効率的な公共交通が確立できるよう努める。

実施内容  
公共交通機関については、市民の移動手段として重要な役割を果たしており、駅舎の改築やバリアフリー化など利用環境の整備を促進すると共に、鉄道やバスの事業者とも協働して利用促進に取り組む。また、自転車については、クリーンな移動手段として利用を促進すると共にマナーの向上を図る啓発等を行うなど、本市の状況に応じた効率的な公共交通対策を行えるよう努める。

実施期間  
平成18年度 ~ 平成22年度

関連施策  
交通安全推進事業 他

【Check】

指標名	指標の算式	目標および進捗状況						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
バス利用者輸送実績 (1日平均)	補助実績期間の輸送人員	目標	-	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
		現在値	2,346人	2,232				
		達成率	-	83%	0%	0%	0%	0%
放置自転車台数	18・19年度は17年度の15%減 20・21年度は19年度の10%減 22年度は21年度の5%減	目標	-	710	710	640	640	610
		現在値	834台	1037				
		達成率	-	146%	0%	0%	0%	0%

【進捗状況の評価】

予定より進んでいる  
予定どおり進んでいる  
予定より遅れている  
予定より著しく遅れている  
ほとんど進んでいない

【理由等】

路線バスは市民の重要な移動手段であるが利用者の減少に歯止めがかからない状況である。費用対効果の観点からは路線バスに限らない市民の移動手段を確保する施策を検討する必要がある。駅前には放置される自転車が依然として多く、放置自転車撲滅に向けた効果的な啓発と放置自転車禁止区域における撤去を関係機関の協力を得ながら実施する必要がある。

【理由等】

駅舎整備など公共交通機関の利便性向上や、環境にやさしい自転車等の利用促進により市民満足度を向上させ、活力あるにぎわいあふれるまちを創っていくもので有効な施策である。

【理由等】

公共交通機関として、また環境にやさしい乗り物として利用を促進していく必要があり、安全性や利便性の向上等、市民ニーズに応えていく取組として必要である。

【理由等】

鉄道やバスについては、それぞれの事業者等と協力しながら利用促進や環境整備に努める。さらに、自転車についても利用促進を図るべく、効果的な施策の推進に努めるほか、放置自転車の撲滅に向けた啓発等を展開する必要がある。

【理由等】

バス路線維持に関しては運行欠損額を補助しているが、市民ニーズも把握しながら路線の見直し等を行う必要がある。

施策実施結果による評価	評価項目	一次評価点数(5段階)	
		達成度	有効性
施策を継続する。	達成度	2	
施策の改善を行う。	有効性	5	
施策の見直しの結果、休止又は廃止する。	必要性	5	
	妥当性	4	
	効率性	3	

【今後の施策の展開方法 (Action)】

本施策については、継続して取り組んでいくものの、市民ニーズを把握し、効果的・効率的な公共交通網が整備できるよう、市民や事業者と一体となり、取り組みする必要がある。

施策における委員会が評価した事務事業の評価点数表

点数平均	コード	342			
	施策名	公共交通網の整備			
事務事業別平均					
事務事業名	項目				
	公共性	必要性	妥当性	コスト	
駅舎整備推進事業	4.7	3	3.7	3.5	
路線バス対策事業	4.7	4.5	3.5	3	
放置自転車対策事業	4.5	4	3.7	4	
上記平均点	4.6	3.8	3.6	3.5	
質の基準	高い	やや高い	やや高い	やや高い	

総合評価

行政評価委員会における評価結果【外部による二次評価】

施策における事務事業(評価対象)の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト(削減余地)
	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い
施策の取り組みについて	さらに推し進める 現行どおり進める 一部見直しを行う 全部見直しを行う			

【評価に伴う意見等】

1、放置自転車対策事業について、モラル向上だけでは解決できないが、モラルに訴えていく新たな手法を検討されたい。  
2、路線バス対策事業については、路線バスの必要性は認めるが、利用者が減ることにより、補助は増えるばかりでは意味がない。利用者の利用目的との関係を考えながら、他の公共交通の活用など総合的な視点から検討をされたい。

平成18年度 施策評価調査【行政の内部評価結果】

コード	351	章	3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり	政策	(5) 雇用の促進と勤労者福祉の充実		
施策名	雇用の促進と勤労者福祉の充実		所管部署	部(局)名	産業部	課名	商工課
【Plan・Do】							
施策の概要	背景課題	近年におけるわが国の労働状況は、若年層の高い離職率に加え、団塊の世代の退職等により労働力人口の減少が予想されており、企業競争力の低下、引いては社会経済の衰退が懸念されている。					
	目的	雇用の促進、雇用機会の確保と安定を図るとともに、勤労者福祉の充実を図る。					
	実施内容	成長性、雇用吸収力のある企業の誘致のほか女性や障害者、高齢者の雇用の場を確保するための環境や条件の整備に努める。 また、県や労働基準監督署、職業安定所と連携し、雇用安定のための啓発事業を推進するほか、勤労者福祉施設（ひこね燦ばれす、彦根勤労福祉会館）の管理運営体制と施設の整備に努める。 さらに、彦根地域勤労者互助会活動の充実とライフスタイルに応じた総合的な勤労者福祉対策の充実を図る。					
実施期間	平成18年度～平成22年度		関連施策	314 工業の振興	135 障害者(児)福祉の充実		

【Check】									
指標による評価	まちづくり指標		目標および進捗状況						
	指標名	指標の算式	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	有効求人倍率	有効求人数 / 有効求職者数	目標	-	1.56	1.57	1.58	1.59	1.60
			現在値	1.56	1.63				
			達成率	-	104%	0%	0%	0%	0%
	目標	-							
現在値	-								
達成率	-								
【進捗状況の評価】		【理由等】 最近の全国的な景気は概ね回復傾向にあり、企業の設備投資も増加、個人消費も持ち直しの動きが見られ、雇用情勢においては、なお厳しさは残るものの改善に広がりが見られる状況にある。 有効求人倍率においても、全国の1.03に比べ彦根管内では1.63と平成13年当初の0.60と比較しても大きく改善されてきている。また、彦根管内の有効求職者数は、平成18年1月より対前年同月に比べ減少傾向が続き、平成18年度末においては前年に比べ8%程度減少しており、全体として見ると数値的には改善の方向に向かっている。しかしながら、雇用形態の変化等による派遣やパート労働者の増加、若年層の失業率の高さ等課題も多く見受けられることから、関係機関との連携のもと各種施策をバランスよく展開していく必要がある。							
評価の観点	【有効性】 5つの柱(章)に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 地域経済の活性化を図るためには、本市企業に働く勤労者の労働環境の整備・改善、福利厚生者の充実を図ることは重要である。 さらに、本市企業への雇用の促進と安定を図ることは、企業の労働力確保ならびに企業の安定的発展を促すことから重要である。						
	【必要性】 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 本市企業の雇用の促進と安定は、市民の雇用機会の拡大と安定が図れるとともに、労働環境の整備・改善、福利厚生者の充実、労働者の基本的ニーズである。						
	【妥当性】 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 福利厚生については、中小企業に働く勤労者を対象とし、雇用については、彦根地区雇用対策協議会と彦根公共職業安定所と連携し、広く企業に啓発している。 雇用については、有効求人倍率も比較的高いことから効果があると思われるが、福利厚生については、満足度の測定ができていないため、数値的には不明である。						
	【効率性】 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 雇用については、関係機関と連携しながら実施しているため、単独実施に比べ経費が抑えられている。 福利厚生については、受益者の満足度を高めるには事業内容の充実を図ることは必要だが、これは事業費の拡大につながる。						
	【今後の施策の展開方法 (Action)】 各施策については、継続して取り組んでいくが、福利厚生事業については、会員自らが運営していくものであることから、さらに自主運営への支援に重点をおいた取り組みを推進する。								
施策実施結果による評価	施策を継続する。		評価項目	一次評価点数(5段階)					
	施策の改善を行う。		達成度	4					
	施策の見直しの結果、休止又は廃止する。		有効性	5					
			必要性	5					
			妥当性	4					
			効率性	3					

施策における委員会が評価した事務事業の評価点数表

点数平均	コード	351			
	施策名	雇用の促進と勤労者福祉の充実			
総合評価	事務事業別平均				
	事務事業名	項目			
		公共性	必要性	妥当性	コスト
	雇用対策事業	5	5	5	1.7
	労働団体活動対策事業	2.7	2.7	2.7	4.2
	職業対策事業	4.5	4.2	4	1.7
	彦根地域勤労者互助会補助事業	1.5	3.2	3.5	2
	彦根勤労福祉会館補助事業	4.7	4.5	4.5	1.7
	勤労者融資対策事業	3.2	3	3.7	2.7
	上記平均点	3.6	3.7	3.9	2.3
質的基準	やや高い	やや高い	やや高い	やや低い	

行政評価委員会における評価結果【外部による二次評価】				
施策における事務事業(評価対象)の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト(削減余地)
	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い
施策の取り組みについて	さらに推し進める 現行どおり進める 一部見直しを行う 全部見直しを行う			
【評価に伴う意見等】 1、労働団体活動対策事業について、必要性も感じられるが、補助のあり方などについて検討されたい。 2、職業対策事業について、対象の拡大を図るなど検討をしたうえで現状に即した効率のよい事業となるよう検討されたい。 3、勤労福祉会館への補助について、勤労者福祉の増進という立場から考えると必要なものであると思う。ただ、補助するだけでなく、貸し館等の収益の一定確保ができるよう、運営のあり方や実施される事業などに対し、うまく関与しながら、積極的に取り組まれたい。 4、勤労者融資対策について、利用状況を鑑みるとその必要性について検討する必要があると考える。また、現状のPR方法や融資条件等についても十分な検証をされたい。				

平成18年度 施策評価調査【行政の内部評価結果】

コード	412	章	4 . 明日の彦根市を担う人を育むまちづくり	政策	(1)教育の充実	
施策名	義務教育の充実		所管部署	部(局)名	教育委員会事務局 課名	学校教育課
【Plan・Do】						
背景課題	いじめや不登校の増加、学力低下などの学校教育にかかる深刻な課題は依然として減少していないのが現状であり、児童生徒の多様な個性やニーズに対応することが求められている。学校教育においては、知・徳・体の調和のとれた心豊かでたくましい児童生徒を育て、「生きる力」を育成することが強く求められている。					
目的	基礎・基本を重視し、児童生徒の一人ひとりを大切にしたいきめ細かな学校教育の充実により、自ら考え正しく判断できる力とたくましく生きる力をもつ知・徳・体の調和のとれた個性豊かで創造性に富む児童生徒を育成する。					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>全教育課程において、体験的な学習や問題解決的な学習の推進に努めるとともに、地域や学校の特色を生かした教育課程の編成および施設、設備の改善と充実に努めている。</li> <li>学校における教育実践上の諸問題に対し、調査研究・各種研修会を開催し、教職員の資質の向上に努めるとともに不登校児童生徒へのカウンセリング等、きめ細かな個別対応に努めている。</li> </ul>					
実施期間	平成18年度 ~ 平成22年度		関連施策			

【Check】									
指標による評価	まちづくり指標		目標および進捗状況						
	指標名	指標の算式	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	児童生徒の意識	学校生活が楽しいと感じている児童生徒の割合	目標	-	87	88	89	90	90
	キャリア教育充実度	体験学習による社会理解度が充実していた生徒数 実施学年生徒数	目標	-	95	96	97	98	99

評価の観点	【進捗状況の評価】		【理由等】			
	予定より進んでいる	小学校のアンケート結果では目標値をクリアしているが、中学校においては課題が多い。特に中学生が学校生活を充実できるよう指導を工夫する必要がある。				
	予定どおり進んでいる					
	予定より遅れている					
	予定より著しく遅れている					
	ほとんど進んでいない					
【有効性】	5つの柱(意)に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 基礎・基本の確実な定着を図り、内面にせまる指導の充実にも努め、個性を生かす教育を推進する必要がある、互いに学び合い育ち合う仲間づくりや集団づくりを大切に、豊かな人間性や社会性を培う等の「生きる力」を身に付ける創意ある教育活動に取り組む必要がある。			
	【必要性】	市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 将来の彦根市を担う児童生徒の健全育成が重要であり、体験的な学習を通して郷土を愛する心や地域社会の一員としての自覚をもち、社会に貢献できる児童生徒の育成のため、家庭や地域に開かれた特色のある教育を推進する必要がある。		
		【妥当性】	対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 児童生徒にとって、基礎・基本を大切にしたいわかる授業を行うとともに、一人ひとりを大切にしたい少人数指導の充実を図ることが重要である。また、総合的な学習の時間等の体験的な学習や問題解決的な学習を重視することが必要である。	
			【効率性】	費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 児童生徒一人ひとりの学校生活が充実したものとなるよう、職場体験学習等の体験的な学習など、満足感や成就感を味わえる教育活動を展開することが重要である。そのためには、教材備品等の十分な供給を図るなど、教育環境の改善・充実が必要であり、これに加えて教職員の資質向上のための研究や研修も欠くことができない。しかし、指標となる児童生徒の心情面等の成長については、その効果を長いスパンで捉えることも重要である。

施策実施結果による評価	施策を継続する。	評価項目	一次評価点数(5段階)
	施策の改善を行う。	達成度	3
		有効性	5
		必要性	5
		妥当性	4
	効率性	3	
【今後の施策の展開方法 (Action)】 本施策については、継続して取り組んでいくものの、日々教育活動を充実していくことが重要であり、また、保護者や地域の方々の理解・協力が大切であり、その方策も今後推進していく必要がある。			

施策における委員会が評価した事務事業の評価点数表

点数平均

コード	412			
施策名	義務教育の充実			
事務事業別平均	事務事業別平均			
事務事業名	公共性	必要性	妥当性	コスト
1 学校教育推進事業	4.7	4.7	4.5	1.5
2 小学校遠距離通学補助事業	4.5	4.5	4.5	1.5
3 小学校特別教育活動推進事業	4.7	4.7	4.3	3.7
4 情報教育振興事業	5	4.7	3	3
5 情報教育振興事業	5	5	4.7	1.2
6 小学校図書整備事業	4.7	4.7	3	1.5
7 中学校図書整備事業	4.7	4.7	3	1.5
8 小学校情報教育推進事業	5	5	3.2	2.5
9 中学校情報教育推進事業	5	5	3.2	2.5
10 小学校学習教材充実事業	5	5	4.5	1.7
11 中学校学習教材充実事業	5	5	4.5	1.7
12 小学校教員研修事業	4.7	4.5	4	3
13 中学校教員研修事業	4.7	4.5	4	3
14 教職員研修事業(学校教育課分)	4.7	4.7	4.7	1
15 小学校教職員研修補助事業	4.7	4.7	4.7	1.2
16 中学校教職員研修補助事業	4.7	4.7	4.7	1.2
17 教職員研修教育(教育研究所分)	4.7	4.7	4.7	1.2
18 教科等研究・研修事業	4.7	4.7	4.5	1.5
19 城南小学校舎増築事業	5	5	5	3.2
20 平田小学校耐震補強事業	5	5	5	3
21 馬唐本小学校耐震補強事業	5	5	5	3
22 隼山小学校耐震補強事業	5	5	5	3
23 小学校心身障害児教育推進事業	5	5	5	1
24 中学校心身障害児教育推進事業	5	5	5	1
25 特別支援教育専門チーム設置事業	4.2	4.7	4.5	1
26 特別支援教育推進事業	4.7	5	3	1.2
27 学校教育活動支援事業(チューター彦根)	5	4.7	5	1
28 小学校教育用コンピュータ整備事業	5	4.7	4.5	3
29 中学校教育用コンピュータ整備事業	5	4.7	4.5	3
30 小中学校体育振興事業	5	4.7	4.7	1.5
31 学校保健管理事業	5	5	4.7	1.2
32 学校給食衛生管理事業	5	5	5	1
33 中学校スクールランチ事業	1.7	3	2.7	3.2
34 給食センター建設検討事業	5	4.7	3.2	2.7
35 教育研究所運営事業	4.7	4.7	4.7	3.2
36 ちびなカウティング事業	5	5	4.7	3
37 協力の相談活動事業	4.7	4	2.7	4.5
38 教育課程に関わる調査研究事業	4.7	4.7	3.2	3
39 教育実践研究奨励事業	4.7	5	3	2.7
40 適応指導教室(オアシス)運営事業	5	4.7	4.5	1.5
41 就学事務事業	5	4.7	3.2	1.2
42 小学校就学援助事業	4.7	4.7	4.5	1.5
43 中学校就学援助事業	4.7	4.7	4.7	1.5
44 奨学金貸付事業	3.5	3.2	4.5	1.5
45 指導管理事業	5	5	4.7	1.2
46 教科等指導充実事業	4.7	4.7	4.7	1.2
47 国際理解教育推進事業	5	5	3.2	1.5
48 家庭・地域とともに進める開かれた学校教育事業	5	4.7	3.2	2.5
49 生徒指導パートフルサポート事業	5	5	3.2	1
50 生徒指導総合推進事業	5	4.7	4.2	1.2
51 算数・数学学力向上事業	4.7	5	4.7	2.2
52 中学校へジャンプ交流体験事業	4.7	3.7	3	3
53 少人数指導充実事業	4.7	4.7	4.2	2.7
54 体験的学習推進事業	5	5	4.5	1
55 上記平均点算の基礎	4.7	4.7	4.1	2.0

総合評価

行政評価委員会における評価結果【外部による二次評価】

施策における事務事業(評価対象)の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト(削減余地)
	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い
施策の取り組みについて	さらに推し進める 現行どおり進める 一部見直しを行う 全部見直しを行う			
【評価に伴う意見等】 1、小学生遠距離通学補助については、明確な基準を設け、合理性のあるものにしなればいけないと考えるので検討された。 2、実施されている各研修については、より意義のあるものとするため、市民へもフィードバックさせて、成果を論じられるようなくみづくりが必要と考える。 3、特別支援教育については、現状の後進するという状況が感じられる。今後は、より現場の支援体制を整え、教職員の意識向上と情報の共有化を図りながら、改善に取り組まれない。 4、学校給食の衛生管理については、適正に取り組まれていることと思うが、目標とする指標については、より高い基準を設けて取り組まれない。 5、不登校などの悩みや学校生活における様々な教育問題に対して、調査研究に取り組まれているところではあるが、時代の流れに応じた検証が必要であると考える。したがって、取り組まれる各種事業が効果的に吸みあうように、課題への取組方法や問題を抱える児童生徒への対応など、全体的な視点から検討をいただき、特色のある教育が実践されることを望む。また、各種事業がうまく活かされるよう、児童・生徒や保護者、教職員への啓発方法等についても検討を図られたい。 6、事業によって内容が重複しているところもあるので、総合的な視点に立って、効率よく事業が進められるよう検討された。				

平成18年度 施策評価調書【行政の内部評価結果】

コード	431	章	4.明日の彦根市を担う人を育むまちづくり	政策	(3)青少年育成					
施策名	望ましい環境づくりの推進		所管部署	部(局)名	教育委員会事務局 (現福祉保健部)	課名	青少年課 (現子ども青少年課)			
【Plan・Do】										
施策の概要	背景	青少年を取り巻く環境については、家庭教育機能の低下や地域の連帯感の希薄さ・大人社会のモラルの低下・有害環境の増加など、現代社会のもつ歪が少なからず子ども社会に悪い影響を与えている。								
	目的	青少年が生き生きと心豊かに安心して暮らせるためには、望ましい環境づくりが必要であり、「地域の子どもは地域で守り育てる」をスローガンに、より良い家庭や地域の環境整備を図り、青少年の健やかな成長を目指す。								
	実施内容	青少年が安全に安心して暮らせる環境づくりを図るため、家庭・地域での教育機能の向上に努めるとともに、青少年が地域を愛する一員として育つよう、地域活動への参加を促進する。また、家庭・学校・地域社会等の連携強化を図り、関係機関・関係団体のネットワーク化や指導・相談活動を推進に努める。								
実施期間	平成18年度～平成22年度		関連施策	243 地域安全対策の推進						
【Check】										
指標による評価	まちづくり指標		目標および進捗状況							
	指標名		指標の算式							
	子ども110番の家設置率		登録設置数/全所帯数の約5% (2,000軒)	目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	現在値		68	81	85	90	95	100		
	達成率		-	101%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
有害図書等の適正陳列店舗率		適正陳列店舗数/有害図書等取り扱い店舗数計	目標	100	100	100	100	100	100	
現在値		90	95							
達成率		-	95%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
【進捗状況の評価】		「子ども110番の家」の設置については青少年育成市民会議の取組として登録者が1615軒となり、平成18年度の目標は達成した。有害図書等の適正陳列店舗率については、市内書店およびコンビニ、シンナー等取扱店への立入調査約190店に対する適正陳列等の割合であり、達成率95%と、ほぼ目標を達成している。								
予定より進んでいる		予定より進んでいる								
予定どおり進んでいる		予定どおり進んでいる								
予定より遅れている		予定より遅れている								
ほとんど進んでいない		ほとんど進んでいない								
評価の観点	【有効性】	高い	【理由等】 青少年を取り巻く環境については、家庭教育機能の低下や地域の連帯感の希薄さ・大人社会のモラルの低下・有害環境の増加など、現代社会のもつ歪が少なからず子ども社会に悪い影響を与えている状況から、青少年の健全育成を進めるための環境づくりの推進は人を育むという面において大いに重要である。							
	5つの柱(章)に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	やや高い	【理由等】 子どもたちが安全に安心して生活できるため様々な社会問題に対応し、青少年の健全育成を図っていくことに対する市民ニーズは非常に高い。このニーズに対応し、「地域の子どもは、地域で守り育てる。」ことができるよう、関係機関や各種団体との連携のもと様々な施策展開を図っていく必要性は高い。							
	【必要性】	高い	【理由等】 青少年の健全育成を図るうえにおいて、その手法として青少年への指導や相談活動の充実と社会環境の浄化は重要であり、このことに少年センターや地域の青少年育成協議会等の関係機関・各種団体が連携して現状の課題解決に向けて取り組めるような支援施策が必要である。							
	市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	やや高い	【理由等】 青少年の健全育成を図るうえにおいて、その手法として青少年への指導や相談活動の充実と社会環境の浄化は重要であり、このことに少年センターや地域の青少年育成協議会等の関係機関・各種団体が連携して現状の課題解決に向けて取り組めるような支援施策が必要である。							
	【妥当性】	高い	【理由等】 青少年の健全育成を図るうえにおいて、その手法として青少年への指導や相談活動の充実と社会環境の浄化は重要であり、このことに少年センターや地域の青少年育成協議会等の関係機関・各種団体が連携して現状の課題解決に向けて取り組めるような支援施策が必要である。							
対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	やや高い	【理由等】 青少年の健全育成を図るうえにおいて、その手法として青少年への指導や相談活動の充実と社会環境の浄化は重要であり、このことに少年センターや地域の青少年育成協議会等の関係機関・各種団体が連携して現状の課題解決に向けて取り組めるような支援施策が必要である。								
【効率性】	高い	【理由等】 各種団体や一般市民のボランティアの活動を基本とした事業が中心であり、事業の推進にともなう経費の増加割合は少ない。								
費用対効果の観点から効率が確保されているかの評価	やや高い	【理由等】 各種団体や一般市民のボランティアの活動を基本とした事業が中心であり、事業の推進にともなう経費の増加割合は少ない。								
【今後の施策の展開方法 (Action)】	本施策については、青少年の健全育成や安全に安心して生活ができることをねらいとした取り組みで、「地域の子どもは、地域で守り育てる。」をスローガンに、各関係機関・団体等が連携を図り、それぞれの地域でボランティア活動への市民意識の高揚と活動の広がりに向け取り組みを推進する。									
施策実施結果による評価	施策を継続する。		評価項目	一次評価点数(5段階)						
	達成度		達成度	4						
	有効性		有効性	5						
	必要性		必要性	5						
	妥当性		妥当性	5						
効率性		効率性	5							
施策の見直しの結果、休止又は廃止する。		達成度	4							
有効性		有効性	5							
必要性		必要性	5							
妥当性		妥当性	5							
効率性		効率性	5							

施策における委員会が評価した事務事業の評価点数表

点数平均	コード	431			
	施策名	望ましい環境づくりの推進			
	事務事業別平均				
	事務事業名	項目			
		公共性	必要性	妥当性	コスト
総合評価	子どもフェスティバル事業	4.5	3.5	3	3
	青少年育成一般経費	5	4.5	4.7	2.5
	青少年健全育成事業	4.5	5	4.2	3
	少年センター一般管理経費	5	5	4	1.7
	環境浄化事業	4.7	4.7	4.4	1.2
	無職少年対策事業	4.7	4.7	4	1.5
	彦根市青少年指導員会活動委託事業	4.5	4.7	4.2	3
	青少年支援センター設置事業	5	4.7	4.2	1.5
	薬物乱用防止啓発事業	4.5	4.2	4	1.2
	上記平均点	4.7	4.5	4.0	2.0
	質的基準	高い	高い	やや低い	やや低い

行政評価委員会における評価結果【外部による二次評価】

施策における事務事業(評価対象)の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト(削減余地)
	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い
施策の取り組みについて	さらに推し進める 現行どおり進める 一部見直しを行う 全部見直しを行う			
【評価に伴う意見等】	1、青少年育成に関して、実施される内容にパターンがあると思うが、より質の高いものが実施できるよう検討されたい。 2、青少年健全育成するためのいろいろな事業があるが、もっと連携させ、組織的に手が入られると事業の有効性が図れると考える。 3、環境浄化事業について、メディアの発達により、いろいろな情報が家庭の中などで手軽に取得できる状況であるなかで、親や子どもの指導方法等について、あらたな切り口も考えていく必要があると考える。 4、薬物乱用防止啓発事業について、薬物の種類の拡大で乱用が危惧されるところがあるので、啓発の仕方などについて、時代の変化に応じた手立てが必要であると考え。 5、子どもフェスティバル事業について、県の少年自然の家と連携し、自然を生かした事業の計画や市民が気軽に使用できるよう、荒神山公園の多様な活用法を検討されたい。 6、街頭補導について、実施方法等について研修をして、携わるPTA役員で行えること、少年センターで行えることなど、住み分けをして互いが補完できる形になればよいと考える。			

平成18年度 施策評価調査書【行政の内部評価結果】

コード	512	章	5.人ひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり	政策	(1)文化の振興		
施策名	歴史文化資産の保存と活用		所管部署	部(局)名	教育委員会	課名	文化財課
【Plan・Do】							
背景課題	都市化の進展やライフスタイルの変化等に伴って、貴重な文化財や彦根らしい町並み、民俗資料等が急速に失われつつある。また、民間の開発や公共工事等に伴って、埋蔵文化財が破壊されるおそれも高まっている。地域の資源を活かした魅力と個性あるまちづくりを推進していくためには、彦根に残るこれらの貴重な歴史文化資産の保存と活用を図る必要がある。						
目的	本市では古来より多くの人々の生活が営まれ、彦根ならではの悠久の歴史や文化を育んできた。特に、近世以降は彦根藩の城下町を礎に発展してきたことから、特別史跡「彦根城跡」をはじめとする数多くの貴重な歴史文化遺産が存在している。これらの彦根ならではの歴史文化資産に一層の磨きをかけながら後世に良好な形で伝えていく。						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の調査・研究を積極的に進め、その保護や指定の拡充等に努めるとともに、埋蔵文化財保護のための適正な措置に努める。</li> <li>特別史跡「彦根城跡」および名勝の保全整備や公有地化に努める。</li> <li>歴史文化資産の保護を図るとともに、それらへの理解と認識を深めるため積極的な啓発に努める。</li> </ul>						
実施期間	平成18年度～平成22年度		関連施策	231 都市景観の形成 321 観光地としての魅力づくり			

【Check】									
指標による評価	まちづくり指標		目標および進捗状況						
	指標名	指標の算式	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	文化財の指定・登録率	指定・登録文化財数 / (指定・登録文化財数 + 指定・登録候補文化財数)	目標	-	59.7	61.7	63.0	64.9	66.9
	啓発事業への参加者率	啓発講座参加者数 / (啓発講座募集人数 + 文化財ボランティア募集人数)	目標	-	80.6	83.9	87.1	90.3	96.8
【進捗状況の評価】	【理由等】								
予定より進んでいる	平成18年度は、建造物2棟(金龜会館、旧彦根藩足輕組屋敷【善利組・中居家住宅】)、天然記念物1種(オオトックリイチゴ【和名】)を「彦根市指定文化財」に指定し、目標数を上回ったが、文化財ボランティアについては、募集等に時間的余裕がなく職員による直営で実施した。平成19年度、改めて実施予定。								
予定どおり進んでいる									
予定より遅れている									
予定より著しく遅れている									
ほとんど進んでいない									
評価の観点	【有効性】	高い	【理由等】						
	5つの柱(意)に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	やや高い	本市は、悠久の歴史の中で形造られてきた貴重な歴史文化資産を数多く有するまちである。この歴史文化資産を保存し活用することは、市民による魅力と個性あるまちづくりを進める共通基盤となるものであり、人とひととの交流を促し、市民文化を創造するまちづくりへの貢献度は高い。						
	【必要性】	高い	【理由等】						
	市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	やや高い	彦根らしさの根源ともいべき特別史跡「彦根城跡」をはじめとする歴史文化遺産や、本市が辿った歴史への市民の関心は高く、こうした歴史文化資産の保存と活用を図ることは市民ニーズに合致するものである。						
【妥当性】	高い	【理由等】							
対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	やや高い	市内に存在する歴史文化資産の調査研究を行い、貴重な資産の保護や公有地化等を図ることは、地域の資源を活かした魅力と個性あるまちづくりを推進していく上で効果的である。							
【効率性】	高い	【理由等】							
費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	やや高い	文化財の保存や整備を行うためには、専門的な調査や技術が必要で、かつ多くの時間と経費がかかる。また、公有地化を推進するためには多額の費用が必要である。このため、費用対効果の観点からは効率性が高いとは言いがたい。施策の推進にあたっては、国・県補助金の確保に努めるとともに、計画的・効果的な保存整備や公有地等を図る必要がある。							
施策実施結果による評価	施策を継続する。	評価項目	一次評価点数(5段階)						
	施策の改善を行う。	達成度	3						
	施策の見直しの結果、休止又は廃止する。	有効性	5						
		必要性	5						
	妥当性	5							
	効率性	2							
【今後の施策の展開方法 (Action)】									
本施策は彦根ならではの魅力と個性あるまちづくりを推進していく上で欠かせない施策であり、今後とも継続していく必要があるが、今後は所有者やボランティアの方々との連携を一層密にしながら市内に残る貴重な歴史文化資産の保存と活用を努めていく。									

施策における委員会が評価した事務事業の評価点数表

点数平均	コード	512			
	施策名	歴史文化資産の保存と活用			
	事務事業別平均				
	事務事業名	項目			
		公共性	必要性	妥当性	コスト
総合評価	文化財保護事業	5	4.7	4.7	1.5
	埋蔵文化財緊急発掘調査事業	4.2	4.2	4	1.2
	旧彦根藩松原下屋敷庭園保存推進事業	4.7	4.2	4	1.2
	名勝「玄宮楽々園」保存整備事業	5	4.7	4.2	1.5
	特別史跡「彦根城跡」保存整備及び維持管理事業	5	5	4	1.7
	文化財啓発事業	4.7	4.2	3.7	3.5
	上記平均点	4.7	4.5	4.1	1.7
	質的基準	高い	高い	やや高い	やや低い

行政評価委員会における評価結果【外部による二次評価】				
施策における事務事業(評価対象)の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト(削減余地)
	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い
施策の取り組みについて	さらに推し進める 現行どおり進める 一部見直しを行う 全部見直しを行う			
【評価に伴う意見等】				
1、保存整備することは必要であるが、保存に費用がかかることについて、市民にどう説明するのか。また、整備したことで、文化資産を市民にどう還元していくのかなど、コストのかけ方についても、検討されたい。				
2、文化財啓発事業について、コスト面を考えて、さらなる改善を加えられたい。				

平成18年度 施策評価調査【行政の内部評価結果】

コード	521	章	人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり	政策	スポーツ・レクリエーションの振興
施策名	スポーツ・レクリエーションの振興		所管部署	部(局)名	教育委員会事務局 課名 保健体育課

**【Plan・Do】**

**背景課題**  
近年、人間関係の希薄化や精神的なストレスの増大、また、日常生活で運動不足になりやすい生活環境の変化が見られる。一方、生活水準の向上や余暇時間の増大等の社会環境の変化や仕事中心から生活重視へと価値観が変化の中で、心身両面にわたり健全な生活を営むうえでスポーツ活動に対する関心や欲求が高まってきており、これに対する活動の場が不可欠なものとなっている。

**目的**  
生涯スポーツの推進を図るため、市民の体力づくり、市民交流の場としての諸事業を通じて市民が気軽に参加できるような機会、情報の提供に努める。

**実施内容**  
市民の誰もが生涯を通じてそれぞれの年齢や体力、目的に合ったスポーツ活動を安全に継続できる環境を整備していくため、身近で気軽にできるスポーツ・レクリエーション行事の開催やニュースポーツの普及を図るほか、各種団体が実施するスポーツ活動を促進するとともに行政との役割分担について整理し、安全で楽しくスポーツ活動ができるよう、スポーツに対する正しい知識、指導技術を備えた指導者の育成を図る。また、老朽化していくスポーツ施設の整備、維持管理を効果的に行うとともに学校体育施設をコミュニティスポーツの拠点として地域住民に開放し、その利用の促進に努める。

**実施期間** 平成18年度 ~ 平成22年度 **関連施策**

**【Check】**

まちづくり指標		目標および進捗状況					
指標名	指標の算式	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
市民体育センター利用率	市民体育センター年間利用者数 / 総人口	目標 -	107	108	109	110	111
		現在値 104	103				
		達成率 -	96%	0%	0%	0%	0%

指標による評価	【進捗状況の評価】 予定より進んでいる 予定どおり進んでいる 予定より遅れている 予定より著しく遅れている ほとんど進んでいない	【理由等】 個人利用者数や利用件数は増えているが、一団体の人数が少ないために、率が低下しているものと思われる。
	【有効性】 5つの柱(意)に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	【理由等】 体育指導委員・学区体育振興会を中心に、各学区ごとに地域に根ざした活動をしていくことで、市民の交流を図っている。また、体育協会を中心とした活動でトップレベルの競技者・指導者を輩出することにより、他都市の人々との交流・アピールにつながっている。
	【必要性】 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	【理由等】 高齢化社会、青少年の健全育成など、幅広い年齢層にわたってスポーツに対する市民の多様なニーズがあることや、スポーツレジャーが多様化する今日、多くの人々がスポーツをする場を求めている。
	【妥当性】 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	【理由等】 各種団体の取り組み支援、各施設を一般開放することで、スポーツをする機会、場所を提供することができ、市民の活発なスポーツ活動を推進している。
評価の観点	【効率性】 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	【理由等】 本市のスポーツ振興の発展のために各種スポーツ大会の運営や各種団体への補助など効率よく実施することにより、効果をあげている。また、施設の老朽化、突発的な故障などの対応は、充分であるとはいえず、見直し等も必要である。

施策実施結果による評価	施策を継続する。	評価項目	一次評価点数(5段階)
		達成度	3
	施策の改善を行う。	有効性	5
		必要性	5
	施策の見直しの結果、休止又は廃止する。	妥当性	5
	効率性	4	
【今後の施策の展開方法 (Action)】	本施策については、継続して取り組んでいくものの、今後さらに、市民の多様化・高度化するスポーツ活動のニーズに応え、市民の誰もが生涯を通じてそれぞれの年齢や体力、目的に合ったスポーツ活動を安全に継続できる環境を整備していく必要がある。		

施策における委員会が評価した事務事業の評価点数表

点数平均	コード	521			
	施策名	スポーツ・レクリエーションの振興			
	事務事業別平均				
総合評価	事務事業名	項目			
		公共性	必要性	妥当性	コスト
	生涯スポーツ管理運営事業	4.7	4.5	3.5	1.7
	社会体育関係団体活動支援事業	4.5	3.5	3.5	2.2
	スポーツ行事開催および開催支援事業	4.7	4.5	4.2	2.2
	上記平均点	4.6	4.1	3.7	2.0
	質的基準	高い	やや高い	やや高い	やや低い

**行政評価委員会における評価結果【外部による二次評価】**

施策における事務事業(評価対象)の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト(削減余地)
	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い
施策の取り組みについて	さらに推し進める 現行どおり進める 一部見直しを行う 全部見直しを行う			
【評価に伴う意見等】	シティマラソンについて、魅力あるコースの設定や歩こう会等の併設等により、多くの参加が得られるように工夫を求めたい。			

平成18年度 施策評価調査【行政の内部評価結果】

コード	533	章	5.人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり	政策	(3)市民交流の促進	
施策名	地域情報化の推進	所管部署	部(局)名	企画振興部	課名	情報政策課

【Plan・Do】

背景課題 総合的・計画的に本市の情報化を推進するため、これまで別々に検討されてきた庁内の行政情報化と、市民生活を支援するための地域情報化の二つを包含した「彦根市情報化基本計画」を平成15年(2003年)3月に策定しました。

目的 情報通信技術の進展に伴い、多様なマルチメディア技術が日常生活へ浸透してきていることから、市民生活をより豊かにする情報ネットワークの整備が求められ、そのための情報システムの整備と活用、情報ネットワークの推進を図る。

実施内容 高度情報化の進展に対応した情報システムの整備に努める。また、情報通信基盤の整備、情報の質・量の充実に取り組むなど、中心都市にふさわしい情報環境の実現に努める。

実施期間 平成18年度 ~ 平成22年度

関連施策

【Check】

指標名	指標の算式	目標および進捗状況						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
市ホームページアクセス数	年間総アクセス数	目標	-	935,748	1,029,323	1,132,255	1,245,480	1,370,028
	現在値	889,725	1,100,000					
	達成率	-	118%	0%	0%	0%	0%	
住民基本台帳カード保有率	カード交付枚数÷彦根市人口	目標	-	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9
	現在値	0.4	0.58					
	達成率	-	116%	0%	0%	0%	0%	

【進捗状況の評価】	【理由等】
予定より進んでいる 予定どおり進んでいる 予定より遅れている 予定より著しく遅れている ほとんど進んでいない	ホームページアクセス数は順調に増加しているが、住民基本台帳カード保有率は低調な状態が続いている。全国的にも同様。
【有効性】 5つの柱(意)に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	【理由等】 市民の利便性の向上に加え市民の個人情報の漏えい等の防止に配慮したセキュリティの高い情報システムの構築の取組は重要である。
【必要性】 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	【理由等】 情報通信技術の進展に伴い、電子申請や各種受付証明書発行等について、市民からは24時間365日いつでも対応可能な電子市役所の対応が求められている。これらに対応していくための情報システムの整備の必要性は高い。
【妥当性】 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	【理由等】 各種システムは永年使用できるものではなく、老朽化等により再構築の必要性が生じるが、利用者のニーズを把握し、費用面を考慮しどこまでの機能を有するシステムとするのか、構築時の検討が大切であることに加え、稼働後の評価を行うことも重要である。
【効率性】 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	【理由等】 費用対効果の観点から考えると、住民基本台帳ネットワークシステムのカード発行枚数は全国的に低調な状況にあるが、多方面での有効活用を進めることによって、利用状況の増加が想定される。他システムでも同様の取組が必要。

施策実施結果による評価	施策を継続する。	評価項目	一次評価点数(5段階)
		達成度	5
	施策の改善を行う。	有効性	4
		必要性	4
	施策の見直しの結果、休止又は廃止する。	妥当性	3
	効率性	3	
【今後の施策の展開方法 (Action)】	庁内の行政情報化のためのシステムと、市民生活を支援するための地域情報化のシステムに分かれるが、誰もが安全で安心して使用できるシステムの推進が望まれる。		

施策における委員会が評価した事務事業の評価点数表

点数平均	コード	533			
	施策名	地域情報化の推進			
	事務事業別平均	事務事業別平均			
	事務事業名	項目			
		公共性	必要性	妥当性	コスト
	総合評価	地域情報化施策推進事業	4.4	3	3
上記平均点		4.4	3.0	3.0	2.7
質的基準		やや高い	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない

行政評価委員会における評価結果【外部による二次評価】

施策における事務事業(評価対象)の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト(削減余地)
	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い
施策の取り組みについて	さらに推し進める 現行どおり進める 一部見直しを行う 全部見直しを行う			
【評価に伴う意見等】	インターネットを使わない人に対する、情報化施策も充実されることを望む。			

平成18年度 施策評価調書【行政の内部評価結果】

コード	601	章	6. 構想の推進	政策		
施策名	市民参画	所管部署	部(局)名	企画振興部	課名	企画課 (まちづくり推進室)
【Plan・Do】						
背景課題	近年の社会構造や価値観の変化により、行政に対する市民ニーズは一層多様化するとともに、環境対策や防災・防犯対策などの重要課題が新たに生じてきており、行政として解決すべき課題は、広範囲でより複雑になっている。さらに、地方分権の推進に伴い、地方自治体は、「自己決定」、「自己責任」のもとに、市民の視点に立った主体的な行政運営を推進する時代となり、市民からは一層きめ細かいサービスが求められている。					
施策の概要	地域コミュニティの活性化を図るとともに、まちづくりの主役である市民の持つ多様な意見・知識などを市政に反映させ、市民の積極的な参画のもとに、より効果的な行政運営に努めるほか、市民と行政が信頼関係を高め、対等の立場でまちづくりを推進していくために、情報の共有化やその積極的な公開・提供に努める。さらに、本市のまちづくりに関する理念等を明示するほか、市民やNPO、ボランティア団体、自治会が市政に参画しやすい環境づくりに取り組む。					
実施内容	自治意識の高揚を図るため、自治会支援策の推進に努めるとともに、市民の自主的・主体的なまちづくり活動を支援するほか、広報活動の推進、広聴活動および情報公開の充実を図る。さらに、市民の主体的な活動の促進や市民参画の方法・ルールなどを定める「まちづくり基本条例」の制定に取り組むとともに、美しいひこね創造活動の推進に努める。					
実施期間	平成18年度 ~ 平成22年度		関連施策			

【Check】								
指標による評価	まちづくり指標		目標および進捗状況					
	指標名	指標の算式	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
	「市長への手紙」回収数	対前年比5%以上の増(投書回数)	目標 -	152	163	180	190	200
	美しいひこね創造活動登録数	登録者数	目標 -	5,000	7,000	8,000	9,000	10,000
評価の観点	【進捗状況の評価】		【理由等】					
	予定より進んでいる 予定どおり進んでいる 予定より遅れている 予定より著しく遅れている ほとんど進んでいない		「市長への手紙」の回収数(投書者数)は前年度を上回った。今年度スタートした美しいひこね創造事業の活動登録者は年度末現在で1,996人であり、当初の目標を大きく上回ったが、今後も自治会や老人会、子ども会などへの事業説明に出向くなどの啓発活動を実施していく。また、寄付を受けることのできる団体の登録が増えてきており、そのことにより活動登録者が増えてくることが期待できる。					
	【有効性】	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 「市長への手紙」を実施し市民からの市政に対する意見や提言を聴取することにより、市民ニーズを把握し市政に反映することができる。また、今年度から開始した「美しいひこね創造事業」を進めることにより、美しい行為の実践や地域通貨を通じて本市の活性化が図れ、協働によるまちづくりの推進が期待できる。					
	【必要性】	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 「市長への手紙」の投書者はあまり多くはないが、市政への参画の場を提供する事業の一つとなっており、今後も広報・啓発に努める。また、「美しいひこね創造事業」を通じ、市民の自主的な地域活動を促進することができる。					
実施結果による評価	【妥当性】		【理由等】					
	対象と手段が適切で、効果的な施策であるかどうかの評価		「市長への手紙」については、広く市民を対象としており、広報ひこねのほか、ホームページにも投稿コーナーを設け、市政への意見や提言を求め、可能な限り文書等による回答を行っている。また、「美しいひこね創造事業」については、市民一人ひとりの活力、あるいは彦根市を良くしたいという気持ちを具体的に引き出すことができる。					
	【効率性】	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 「市長への手紙」については、広報ひこねは投書者しか利用はされないが、広く市民にお知らせする必要があるため、ホームページにも同内容を掲載している。また、「美しいひこね創造事業」については、参加登録者が増えればコストも増大するが、美しい行為の実践や地域通貨の流通を通じて、交流の輪が広がり、協働によるまちづくりが一層進むことが期待できる。					
	【今後の施策の展開方法 (Action)】		一人でも多くの市民から「市長への手紙」へご意見等をいただくため、また、多くの皆さんに「美しいひこね創造事業」に参加いただくため、広報ひこねやホームページでの事業のお知らせのほか、あらゆる機会を通じて広報・啓発を行う。美しいひこね創造事業の対象者は20歳以上の市民となっているが、活動状況等を分析し、対象範囲の拡大等を検討していく。					
施策を継続する。		評価項目	一次評価点数(5段階)					
施策の改善を行う。		達成度	3					
施策の見直しの結果、休止又は廃止する。		有効性	5					
		必要性	4					
		妥当性	4					
		効率性	4					

施策における委員会が評価した事務事業の評価点数表

点数平均	コード	601			
	施策名	市民参画			
総合評価	事務事業別平均				
	事務事業名	項目			
		公共性	必要性	妥当性	コスト
	協働のまちづくり会議	4.7	4.7	3.2	2.7
	自治会支援事業	5	4.5	3.2	2.7
	コミュニティ活動推進事業	3.2	3.2	3	3
	各種相談事業	3.5	3	3	1.7
	市長への手紙	4.7	4.2	3.2	2.5
	市の施設見学会の開催	2.5	2.5	2.5	1.5
	美しいひこね創造事業	4.4	2.7	2.7	2.1
	広報ひこね発行事業	5	5	3.7	2.7
	民間広報媒体活用事業	4.7	4.7	3	3
	インターネットによる市政情報発信事業	4.2	4.2	4	3.2
	情報公開推進事業	4.7	5	5	1.7
	個人情報保護推進事業	5	5	5	1.2
市民参画のまちづくり推進事業	4.7	4.7	4.5	3.5	
上記平均点	4.3	4.1	3.5	2.4	
質的基準	やや高い	やや高い	やや高い	やや低い	

行政評価委員会における評価結果【外部による二次評価】				
施策における事務事業(評価対象)の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト(削減余地)
	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い
施策の取り組みについて	さらに推し進める 現行どおり進める 一部見直しを行う 全部見直しを行う			
【評価に伴う意見等】 民間広報媒体活用事業について、投資した分についてどのような効果があったかなど、検証をしながら取り組まれない。				

平成18年度 施策評価調査【行政の内部評価結果】

コード	603	章	構想の推進	政策					
施策名	広域連携	所管部署	部(局)名	企画振興部	課名	企画課			
【Plan・Do】									
背景課題	日常生活圏の広域化や地方分権型社会の進展に伴い、既存の市町の枠を越えて対応を迫られる行政課題が増えてきていることから、近隣市町が相互に連携を図りながら広域的な調整を行いながら事業を推進していく必要がある。								
施策の概要	目的 広域的な行政サービスの需要に対する調整機能を確保するとともに、琵琶湖東北部地域の中心都市としての役割を果たす。								
実施内容	関係市町と共同して「広域市町村圏計画」を策定し、実施推進するとともに、「地方拠点都市地域基本計画」に基づき地域の一体的な整備を推進する。また、地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを進めるため、様々な分野での交流・連携に努める。								
実施期間	平成18年度～平成22年度		関連施策						
【Check】									
指標による評価	まちづくり指標		目標および進捗状況						
	指標名	指標の算式	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
	整備完了拠点地区数(市内)	彦根学術文化拠点地区(整備完了) 彦根駅東地区都市拠点地区(整備中)	目標	-	2	2	2	2	2
			現在値	1	1				
		達成率	-	50%	0%	0%	0%	0%	
評価の観点	【進捗状況の評価】		【理由等】						
	予定より進んでいる 予定どおり進んでいる 予定より遅れている 予定より著しく遅れている ほとんど進んでいない		彦根駅東地区土地区画整理事業の完了予定年が5年延長されたことから、拠点地区全体の整備が予定より遅れている。						
	【有効性】 5つの柱(意)に向けて貢献度が高い施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 魅力あるまちづくりを進めるためには、様々な分野で近隣市町と相互に交流・連携し行政機能を高める取組は必要である。						
	【必要性】 市民ニーズ・社会需要に対応した施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 日常生活圏が広域化し、既存の市町の枠を越えて対応を迫られる行政課題に対し、近隣市町が広域的な調整を行いながら問題解決していく必要がある。						
【妥当性】 対象と手段が適性で、効果的な施策であるかどうかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 地方分権に対応し、行政運営の効率化・合理化を進めるため、近隣市町との連携のもと広域的な計画を踏まえながら、広域行政ネットワークサービスの展開を図るとともに、地域の中心都市としての役割を果たす。							
【効率性】 費用対効果の観点から効率性が確保されているかの評価	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	【理由等】 共同処理事業や広域的な行政を推進し、事務の効率化を図りながら、様々な分野での連携を推進する必要がある。							
施策実施結果による評価	施策を継続する。		評価項目	一次評価点数(5段階)					
	施策の改善を行う。		達成度	3					
	施策の見直しの結果、休止又は廃止する。		有効性	4					
			必要性	4					
		妥当性	3						
		効率性	3						
【今後の施策の展開方法 (Action)】 多様な分野での関係市町との連携と、地域の特性を生かした広域施策と基盤整備を推進する。									

施策における委員会が評価した事務事業の評価点数表

点数平均	コード	603			
	施策名	広域連携			
	事務事業別平均				
	事務事業名	項目			
		公共性	必要性	妥当性	コスト
総合評価	琵琶湖東北部広域市町村圏協議会運営事業	4.2	3.2	2.7	3.5
	地方拠点都市地域整備事業	4	3.2	3	3.5
	上記平均点	4.1	3.2	2.8	3.5
	質的基準	やや高い	どちらともいえない	どちらともいえない	やや高い

行政評価委員会における評価結果【外部による二次評価】

施策における事務事業(評価対象)の総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト(削減余地)
	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い
施策の取り組みについて	さらに推し進める 現行どおり進める 現行どおり進める 現行どおり進める			
【評価に伴う意見等】 琵琶湖東北部地域の中心都市としての役割を果たすためにも、基礎自治体の枠を超えた行政課題を的確に捉え、市町の連携を図り、地域の特性を活かした取組がなされることを望む。				

評価チェックシート 個表

NO.1

<b>コード</b>	
章	章 名
政策名	

<b>施策名</b>		公共性	必要性	妥当性	コスト
事務事業名					
1		高 5 中 3 低 1			
2		高 5 中 3 低 1			
3		高 5 中 3 低 1			
4		高 5 中 3 低 1			
5		高 5 中 3 低 1			
6		高 5 中 3 低 1			
7		高 5 中 3 低 1			
8		高 5 中 3 低 1			
9		高 5 中 3 低 1			
10		高 5 中 3 低 1			
11		高 5 中 3 低 1			

【記載方法】

1. 事務事業評価は、公共性・必要性・妥当性・コスト欄の「高・中・低」のいずれかにチェックを入れてください。
2. 評価の観点については、別添資料「評価の観点」をご覧ください。



## 行政評価委員会の評価

<b>コード</b>				
章	章	名		
政策名				
<b>施策名</b>				
施策における全事務事業の 総合評価	公共性	必要性	妥当性	コスト
	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い	高い やや高い どちらともいえない やや低い 低い
施策の取り組みについて	さらに推し進める 現行どおり進める 一部見直しを行う 全部見直しを行う			
【意見等】				

平成 19 年度彦根市行政評価委員会 委員名簿

( 5 0 音順 )

氏 名	委員役職
池 上 松 夫	副委員長
大 橋 松 行	委 員
小 菅 伸 浩	委 員
高 橋 宗	委員長
夏 川 清 美	委 員
宮 本 雅 子	委 員
森 將 豪	委 員
米 田 紀代子	委 員

## 彦根市行政評価委員会設置要綱

### (設置)

第 1 条 彦根市が実施する施策および事務事業の行政評価について、客観性および透明性の一層の向上を図るため、学識経験者等からなる彦根市行政評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (所掌事務)

第 2 条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 行政外部の専門家および市民の視点での評価に関すること。
- (2) 行政評価制度に係る審議に関すること。
- (3) 効率的な行政運営を図るための審議に関すること。
- (4) その他市長が必要と認めた事項に関すること。

### (組織)

第 3 条 委員会は、委員 8 人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

### (委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱日から当該委嘱日の属する年度末までとする。ただし、再任は妨げない。

### (委員長および副委員長)

第 5 条 委員会に委員長および副委員長を置く。

2 委員長は委員の互選により定め、副委員長は委員のうちから委員長が指名して定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、または欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第 6 条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となる。

3 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

4 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、委員長の決すところによる。

### (関係職員の出席)

第 7 条 委員長は、必要があるときは、会議に関係職員の出席を求め、説明または意見を聴くことができる。

### (会議の公開)

第 8 条 会議は、公開する。ただし、委員会において公開を相当でないと認める場合は、この限りではない。

### (庶務)

第 9 条 委員会の庶務は、企画振興部企画課において処理する。

### (その他)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

### 付 則

この要綱は、平成 18 年 9 月 1 日から施行する。

## 彦根市行政評価委員会 公開要領

(趣旨)

第1条 この要領は、彦根市行政評価委員会(以下「委員会」という。)の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

(会議の公開)

第2条 委員会の会議は、原則公開する。ただし、出席委員の3分の2以上が認めたときは、公開しないことができる。

2 委員会は、市民が傍聴できるように、会議の開催日時等の公表に努めるものとする。

(傍聴人の制限)

第3条 委員会は、会場における適正人員を超えるときは、傍聴人の数を制限することができる。

(傍聴の手続等)

第4条 会議を傍聴しようとする者は、会議開催場所の傍聴人受付において、住所および氏名を傍聴人受付簿に記入しなければならない。

2 前項の場合において、委員会は、個人情報保護の観点から、傍聴人受付簿の適正な取扱いに努めるものとする。

(傍聴人の守るべき事項)

第5条 傍聴人は、次の事項を守らなければならない。

(1) 会議における議事等に対し、拍手その他の方法により、公然と可否等を表明しないこと。

(2) 傍聴人は、写真、ビデオ等を撮影し、または録音等をしないこと。

(3) その他、会議の秩序を乱し、または議事等の進行の妨害となるような行為をしないこと。

(傍聴人に対する措置)

第6条 会議の傍聴に関し、傍聴人が、この要領に定めることに従わないときは、委員長または副委員長は、これを制止し、その指示に従わないときは、当該傍聴人を退場させることができる。

(会議録の公開)

第7条 委員会の会議録は、会議の内容を記した要点筆記とする。

2 会議録は、委員長が署名して確定する。

3 会議録は、原則公開とする。ただし、第2条第1項の規定により、会議を非公開とした場合にあっては、非公開とする。ただし、会議を非公開とした場合にあっては、委員会が特に必要と認める会議録の部分は、これを公開することができる。

(その他)

第8条 この要領に定めのない事項が生じたときは、委員長が会議に諮って定めるものとする。

付 則

この要領は、平成18年11月24日から施行する。

## 彦根市行政評価委員会 活動記録

委員会開催年月日		主な内容
第1回	平成19年5月25日	・委員長の選出、副委員長の指名 ・行政評価委員会の運営 ・評価対象施策の選定
第2回	平成19年7月6日	・具体の施策評価（7施策）
第3回	平成19年8月9日	・具体の施策評価（1施策）
第4回	平成19年8月21日	・具体の施策評価（2施策）
第5回	平成19年9月27日	・具体の施策評価（5施策）
第6回	平成19年10月19日	・具体の施策評価（3施策）
第7回	平成19年11月29日	・具体の施策評価（4施策）
第8回	平成19年12月21日	・具体の施策評価（6施策）
第9回	平成20年1月31日	・具体の施策評価（2施策） ・今年度の取りまとめ等について
第10回	平成20年2月29日	・今年度の取りまとめ等について
第11回	平成20年3月27日	・施策評価結果報告書のとりまとめ ・次年度の進め方等について